

YURIHAMA

広報 ゆりはま



2024

4

vol.235

Contents

- さくら工芸品工房
- 長瀬高浜遺跡発掘調査報告
- 事業者応援制度

町特産のウメ「野花豊後」の花が3月10日ごろに見頃を迎え、甘い香りを漂わせ、春の訪れを告げていました。(関連記事は29ページ)

さくらら工芸品工房

まちの文化が芽吹く場所

さくらら工芸品工房は、旧桜小学校跡地を改築し、カフェ・手織り・活版印刷・ドライフラワー・ミニシアターを営む人が入居。工芸活動をはじめ、販売や見学・体験教室を実施し、来訪者が文化や工芸に触れられる機会と交流の場を提供しています。

月夜繪葉書店

オリジナル絵はがきなどを販売する絵葉書店

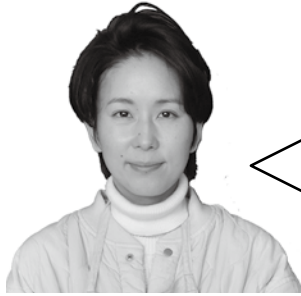
■営業時間

土曜日 11時～17時

■問い合わせ 藤田美希子（メールアドレス：mikiko.fujita@gmail.com）



Instagram



ここだけしか買うことができない絵はがきを販売しています。また、活版印刷のワークショップも行っていますので、ぜひお越しください！

アート工房 ちいさいたね

自分の感じるままに自由に表現する手織り「さをり織り」を体験できる工房

■営業時間

土・日曜日 ※不定休

■問い合わせ 阪井悠華（メールアドレス：art.smallseeds@gmail.com）



Instagram



さをり織りでマフラーづくりなどを体験することができます。ものづくりが苦手な人でも簡単にできますので、ご予約の上、お越しください！



春には、桜が咲き誇ります！



jig theater

戸惑いをコンセプトに映画を上映する
県内唯一のミニシアター

■4月の営業時間

13日、14日、15日、20日、21日、24日、
27日、28日（月ごとに変わります）

■問い合わせ 柴田・三宅（メールアドレス：jigtheater@gmail.com、ホームページ：<https://jig-theater.tumblr.com>）



▶ ホームページ



▶ インスタグラム



毎月、監督特集や新作映画など、1テーマを取り上げて上映しています。4月は三宅唱監督の「夜明けのすべて」を上映します。ぜひお越しください！

W & Co.

雑貨やオリジナルのスワッグ（ドライフラワーなどを束ねた飾り）やリースおよび植物を販売するアトリエ

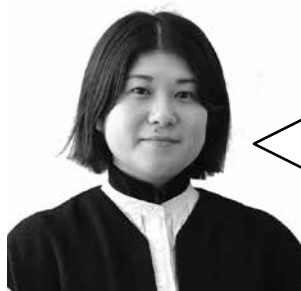
■営業時間

Instagramをご覧ください。

■問い合わせ Instagramのダイレクトメッセージで問い合わせてください。



▶ インスタグラム



好きなドライフラワーやプリザーブドフラワーを選んで、自分だけのスワッグやリースを作成することができます。誕生日などのお祝い事にいかがですか。

Librarie by HAKUSEN

コーヒーやサンドイッチ、焼き菓子を食することができるカフェ

■営業時間 土日平日ともに11時30分～17時

■問い合わせ

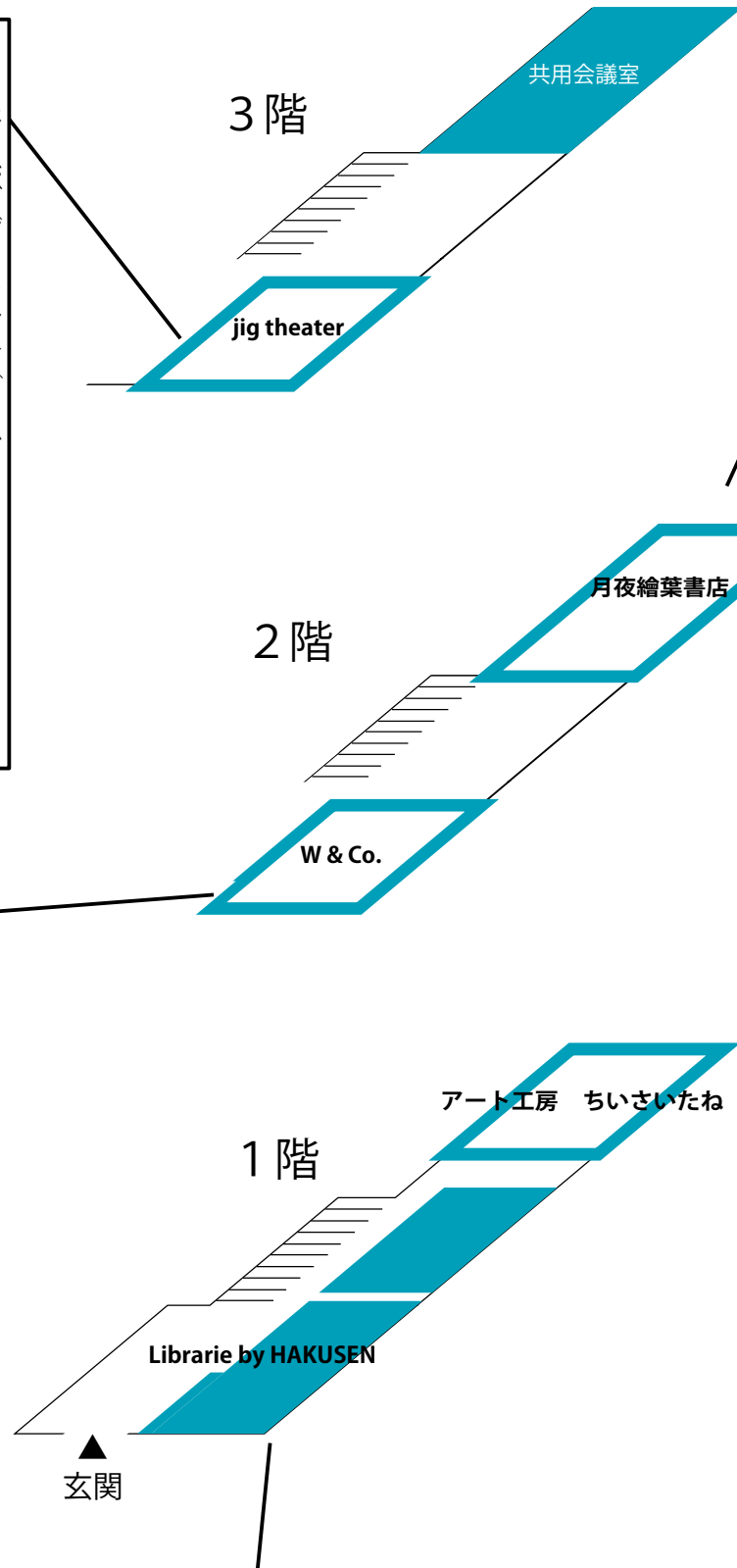
(Tel 32-1033)



Instagram ▶



旭にあるカフェ「HAKUSEN」では食することができないサンドイッチなどを用意しています。本と一緒に、ゆったりとした時間を楽しんでください。





新発見がぞくぞくと 長瀬高浜遺跡の発掘調査

一般国道9号「北条道路」の改修事業に伴う、長瀬高浜遺跡の記録・保存のための発掘調査が、(公財)鳥取県教育文化財団調査室により令和4年度から行われています。今月号では、令和5年度の調査成果を紹介します。また、5月からは、最終年度となる3年目の調査が始まります。

密集する竪穴建物群を発見！

令和5年度の調査では、古墳時代の集落跡や古墳、平安時代の建物群、鎌倉時代から室町時代の畠跡などが発見されました。なかでも、集落が最も栄えた古墳時代初めごろ(約1700年前)の竪穴建物



跡が60棟以上、井戸跡が10基程度見つかりました(写真①)。

このうち、竪穴建物跡は過去の調査も合わせると300棟を超え、古墳時代の集落跡としては山陰最大級です。建物内からは膨大な量の土器が出土しており、重量に換算すると5ト以上に及びます(写真②)。竪穴建物で注目されるのは、囲炉裏跡の発見です。灰が飛ばないように巡らせた土手が良好に残り、囲炉裏内からは炭の固まりが出土しました(写真③)。周囲ではこの囲炉裏で使用されたと思われる鍋(甕)も見つかっています。全国的にも出土例がない珍しい発見で、よく分かっているかない当時の囲炉裏の構造や調理方法の解明につながる画期的な成果といえます。井戸跡が多い点も注目され



▲長瀬高浜遺跡キャラクター「羽久津調査員」

ます。8万平方メートルに及ぶ過去の調査では井戸跡は12基しか確認されていません。そのため、全体の半数近くの井戸が、令和5年度の調査区に集中していることとなります。いずれも木枠や石組みを持たない素掘りの井戸で、調査時にもきれいな真水が湧き続けました(写真④)。調査地は遺跡の中でも標高が最も低く、砂丘間にできたくぼ地(谷)にあたりとみられます。まさにオアシスのような場所であり、豊富な地下水の存在が、人々が長い年月にわたりこの砂丘地に住み続けた要因の一つであったと考えられます。

新発見の古墳から人骨が出土！

長瀬高浜遺跡では過去の調査で44基の古墳が見つかっていますが、今回新たに3基の



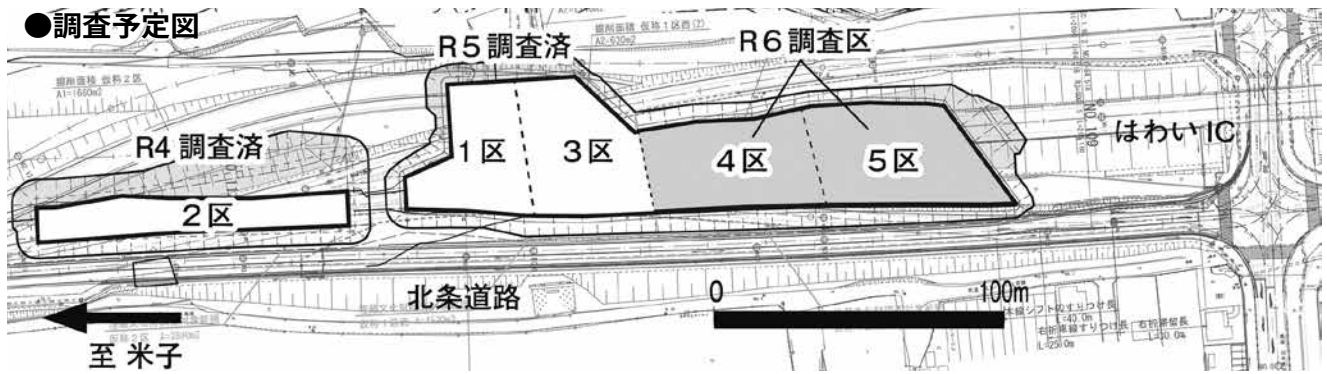
▲建物跡から出土した大量の土器



▲全国的に出土例がない囲炉裏跡



▲素掘りの井戸跡



注目出土品

▶完全な形で出土した古墳時代の鍋(甕)



▶古墳に副葬された鉄鏃



▲ヒスイ製のまがたま



▲銅鏃(銅製のやじり)



写真⑤

古墳が発見されました。このうち、1基は墳丘の直径が13mの円墳で、古墳の中央から板石を組み合わせてつくられた石棺が見つかっています(写真⑤)。

石棺内からは人骨のかげらや歯が出土し、石製の枕の配置から一つの棺に2人埋葬され

れたことが分かりました。また、副葬品として納められた鉄鏃(矢の先端に付ける鉄製のやじり)が4点出土しました。古墳は集落が衰退した後の古墳時代後半(約1500年前)につくられ、この地で活躍した有力者の墓と考えられます。

令和6年度の発掘調査は、昨年度の調査地の東隣で行います。集落跡や古墳の続きが見つかる可能性が高く、どんな新しい発見があるのか、ぜひご期待ください。

最新の発掘成果は、ホームページやSNSなどで発信しているよ。私が出演するYouTube動画もぜひ見てね。

イベント

発掘調査速報展「砂に埋もれた古墳時代の集落 長瀬高浜遺跡」

最新の調査成果とともに、現地からそのまま剥ぎ取って保存した古墳時代の圀炉裏跡を初公開します。全国でも例のない貴重な発見をぜひご覧ください。

■期間・場所

- ▼4月15日(月)～26日(金)＝役場本庁舎玄関口ビー
- ▼5月15日(水)～26日(日)＝町立図書館
- ▼5月29日(水)～6月9日(日)＝中央公民館泊分館

●調査室ホームページ



●YouTube動画



【問い合わせ】

(公財)鳥取県教育文化財団調査室
(Tel 35-5335)



事業者支援制度

創業、新事業進出、販路開拓や雇用に関する各種補助制度をご紹介します。内容や申し込み方法などの詳細は、役場産業振興課にお問い合わせください。

1 雇用促進奨励金

町内に住所を有する▼シニア世代(55歳以上の人)▼子育て世代の女性(18歳までの子どもがいる女性)▼就職氷河期世代(昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までの間に生まれた人)▼移住定住者(県外に1年以上居住していた人)一を正規雇用した町内事業者を支援します。

■対象者

次の要件を全て満たす事業者

- ①町内に事業所(公的団体などは除く)を有すること
- ②雇用保険法の適用事業の事業者であること
- ③雇用促進計画を町に認定された日から6カ月以上継続雇用していること
- ④他の被雇用者を事業者の都合によって解雇していないこと
- ⑤町税および公共料金を滞納していないこと
- ⑥賃金台帳などの法定帳簿類を備え付けていること
- ⑦賃金の支払いが遅滞なく行われていること

■対象となる被雇用者

次の要件を全て満たす町内在住者

- ①雇用保険の被保険者
- ②事業主が個人事業者の場合、事業主の三親等以内の親族でない人

■奨励金の額 1人につき20万円

2 企業立地事業補助金

新たに事業を開始する事業者や規模拡大を行う事業者の工場・事業所などの新設・増設または移設する際の設備投資に係る費用の一部を支援します。

■対象業種

製造業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、自然科学研究所、デザイン業、機械設計業、職員教育施設・支援業、本町の経済の活性化に寄与するものとして町長が認める業種

■補助要件

次のいずれかの要件を満たすこと

- ①投資額3千万円以上(固定資産への投資額及び5年間分の賃借料の計)
- ②雇用者数が3人以上純増または雇用維持+付加価値額の伸び率が年4%以上

■補助金額および補助率

補助上限額は次の①~④の合計額(最大5千万円)

- ①固定資産取得費用の補助
=補助率10%(工場などの新設、規模拡大を目的とした増設または移設事業のため、土地・家屋・償却資産の取得に要する費用)
- ②初年度リース・賃借料の補助
=補助率25%(契約期間5年以上のもの)
- ③少額資産取得費用の補助
=補助率10%(20万円未満の資産)
- ④人材確保費用の補助
=補助率25%(1人当たり15万円、合計45万円が上限)

【問い合わせ】

役場産業振興課

(Tel 35-5383)

7 企業拡充奨励金

事業規模拡大を目的に、施設の増設または移設を行う町内事業者を支援します。

■対象者

施設の増設または移設のための投資額が1千万円以上（増設の場合は増設部分のみ）で、町税および公共料金を滞納していない事業者

■奨励金の額

新たに賦課された固定資産税の3カ年分の額

8 企業立地促進奨励金

町内への進出を目的に、施設を新設する事業者を支援します。

■対象者および奨励金の額

次のとおり、新たに賦課された固定資産税の3カ年分の額を交付します。

- ①施設の新設のための投資額が3千万円以上で、新規常用雇用者数が10人以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額内
- ②施設の新設のための投資額が3千万円以上で、新規常用雇用者数が4人以上9人以下の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額に3分の2の割合を乗じた額内
- ③施設の新設のための投資額が3千万円以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額に2分の1の割合を乗じた額内
- ④申請日以前から町内に住所を有し、施設の新設のための投資額が1千万円以上で、新規常用雇用者数が1人以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額内
- ⑤申請日以前から町内に住所を有し、施設の新設のための投資額が1千万円以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額に2分の1の割合を乗じた額内

9 マル経融資利子補給補助金

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）を借り入れた町内小規模事業者の支払う利子の負担を軽減します。

■補助金額

（株）日本政策金融公庫に支払った利子額の2分の1以内の額（延滞に係る利子は除く）

3 チャレンジショップ支援奨励金

空き店舗や空き家などを借りて開店する人に対して、その賃借料の一部を補助します。

■対象者

次の要件を全て満たす人

- ①町内の空き店舗などで小売業、サービス業、飲食業などを開業する人（風俗関連業種など一部該当しない業種があります）
- ②空き店舗などの所有者と同一世帯および三親等以内の親族でない人
- ③町税および公共料金を滞納していない人
- ④商工会などの町内の公共的団体に加入している人

■奨励金の額

空き店舗などで開業する場合の賃借料（住居部分を含む）の半額を奨励金として交付
※限度額は月5万円で、交付する期間は1年間、交付は1人につき1回限りです。

4 創業・販路開拓支援補助金

創業や販路開拓を目指す事業者が、町商工会や金融機関などのサポートを受けて事業計画を作成し、審査で採択となった事業計画の取り組みを支援します。

■対象者

町内在住の個人事業者または町内に所在地と営業の本拠がある中小事業者

■補助金額

- ①創業・新しい分野への進出のための事業
＝必要経費の2分の1（上限50万円）
- ②販路開拓のための事業
＝必要経費の2分の1（上限20万円）
※ただし、事業承継に伴う事業と認められる場合は、必要経費の3分の2を支援します。

5 小口融資保証料補助金

町中小企業小口融資を借り入れた町内事業者が支払う保証料の負担を軽減します。

■補助金額

県信用保証協会に納付した保証料の2分の1以内の額

6 小口融資利子補給補助金

町中小企業小口融資を借り入れた町内事業者が支払う利子の負担を軽減します。

■補助金額

金融機関に支払った利子額の2分の1以内の額（延滞に係る利子は除く）

令和6年度予算

令和6年度予算（一般・特別・企業会計）が、3月定例議会で成立しました。

一般会計の総額は過去3番目となる116億9,000万円で、昨年度に比べ14.5%の増額となります。

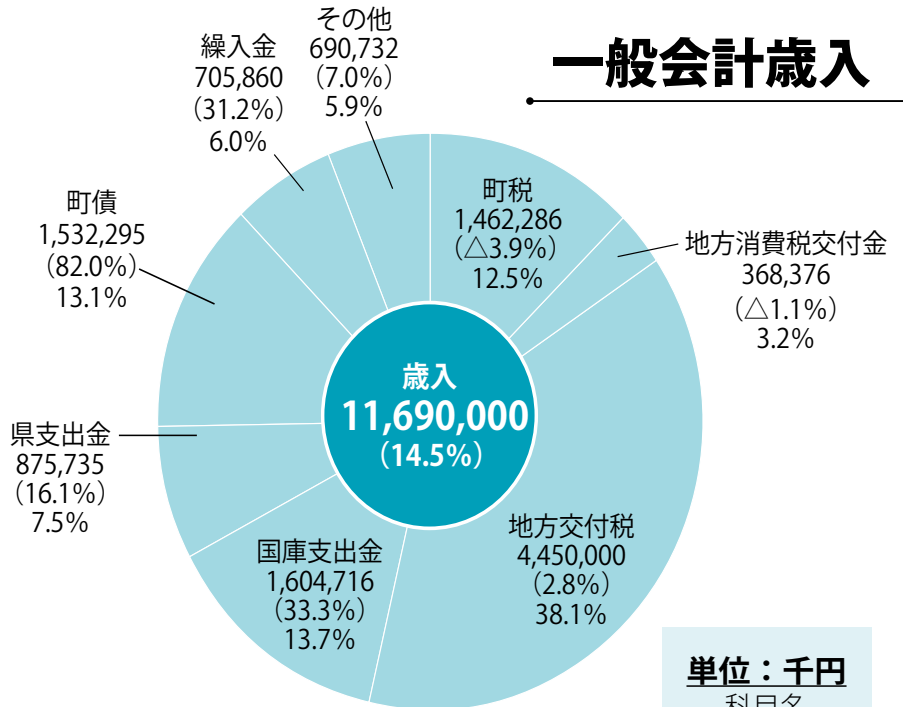
一般会計

116億9000万円

その他の内訳

科目	予算額
地方譲与税	74,355
利子割交付金	944
配当割交付金	8,244
株式等譲渡所得割交付金	7,487
法人事業税交付金	18,052
環境性能割交付金	7,474
地方特例交付金	80,031
交通安全対策特別交付金	1,264
分担金及び負担金	78,348
使用料及び手数料	107,460
財産収入	15,900
寄附金	153,000
繰越金	40,000
諸収入	98,173

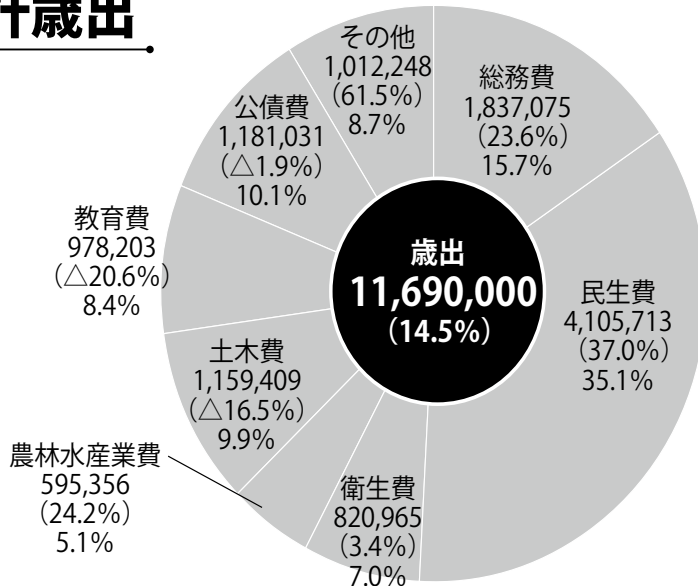
一般会計歳入



単位：千円

科目名
予算額
(対前年度比)
予算構成比

一般会計歳出



その他の内訳

科目	予算額
議会費	82,329
商工費	282,862
消防費	298,525
災害復旧費	318,041
予備費	30,491

特別・企業会計

単位：千円

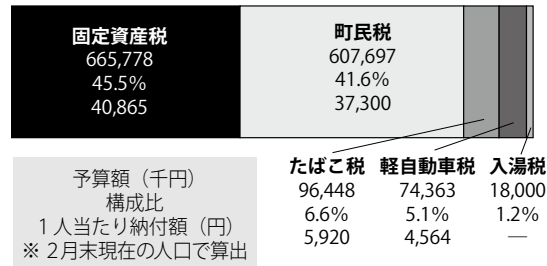
会計名	予算額	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,125	
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	4,010	
国民健康保険事業特別会計	1,885,668	
後期高齢者医療特別会計	266,420	
介護保険特別会計	2,167,589	
温泉事業特別会計	7,224	
長瀬財産区特別会計	1,011	
橋津財産区特別会計	506	
宇野財産区特別会計	943	
舎人財産区特別会計	61	
東郷財産区特別会計	948	
花見財産区特別会計	74	
国民宿舎事業特別会計	収益的収入	260,211
	資本的収入	177,373
	収益的支出	304,237
	資本的支出	193,479
水道事業会計	収益的収入	268,509
	資本的収入	32,888
	収益的支出	255,691
	資本的支出	155,906
下水道事業会計	収益的収入	967,598
	資本的収入	938,504
	収益的支出	967,598
	資本的支出	1,261,632

令和6年度一般会計予算の歳入は、定額減税などの影響で町税は昨年度比5911万円の減額、一方で地方交付税は1億2000万円、町の施設整備などを行うための借入金である町債で6億9040万円の増額を見込み予算を編成しました。

歳出は、たじりこども園の整備、ハワイアロハホールの太陽光発電設備設置や町道泊中央線の災害復旧などの大型ハード事業のほか、集団健診のオンライン予約システムの導入、複雑化する支援ニーズ

に対応するための支援体制の整備など、福祉、まちづくり、子育て、教育、産業振興など町が対応すべき課題の解決に向けた積極的な予算を計上しました。同時に経常的な経費の抑制に努めました。

国や県などから支出される財源が歳入の大部分を占める状況の中、歳出では今後これまでの大型事業による町債の返済額が膨らんでくるなど、厳しい財政状況が続くと予想されますが、持続的な財政運営に向けて健全な財政基盤の構築を目指します。



町税の内訳

町民1人当たりの行政サービスを金額にすると…717,530円

(2月末現在の人口で算出)

土木費



71,164円

町道の整備や町営住宅の建設に使います。

農林水産業費



36,543円

生産基盤の整備や農林漁業振興に使います。

衛生費



50,391円

ごみ処理、健康対策に使います。

民生費



252,008円

福祉の充実に使います。

総務費



112,759円

町全体の管理・運営・企画などに使います。

その他



93,884円

長期の借入金に対する返済などに使います。

消防費



18,324円

消防体制の整備や防災対策に使います。

商工費



17,362円

商工業や観光の振興に使います。

議会費



5,053円

議会活動や運営に使います。

教育費



60,042円

学校・公民館の整備や教育の充実に使います。

令和6年度 町の主な事業

問い合わせ 役場総務課

(TEL 35-5301)

- ▼部アドバイザー「情報統括責任者（CIO）補佐官」を任命するほか、町ホームページを刷新します。【情報化推進臨時経費／949万円】
- ▼海外でグラウンド・ゴルフを普及させるためのPR活動を行うとともに、知名度向上に向けて発祥地モデルの用具を開発します。【インバウンド促進事業（GG国際化推進）／1314万円】
- ▼これまで進めてきた町営住宅建て替えの最終年度として、建て替え前の住宅の解体工事、駐車場整備と周辺への事業の影響調査を行います。【町営住宅建替事業／1億2657万円】
- ▼SDGsの取り組みを進めるため、町民や事業者と連携した総合的な取り組みを展開します。【SDGs推進事業／70万円】
- ▼買い物が困難な地域に食料品や日用雑貨などを販売する店舗を整備する費用の一部を支援します。【買物環境確保事業／600万円】
- ▼行政のDXを進めるため
- ▼児童手当について、10月から所得制限をなくし、支給対象を高校生まで拡大します。【児童手当給付事業／3億711万円】
- ▼障がい者やひとり親などの医療費の一部負担金を除いた額を助成します。4月からは小児の医療費を完全無償化します。【特別医療給付費／9505万円】
- ▼各種がん検診を行い、その受診率向上を目指すとともに、新たに集団健診オンライン予約システムを導入します。【各種がん検診事業／4333万円】
- ▼3カ年計画で進めている今滝梨生産団地の整備の2年目として、区画整理、用排水路整備などを行います。【畑作等促進整備事業／1億5000万円】
- ▼町内事業者がキャッシュレス決済端末を導入する際の費用の一部を支援します。【キャッシュレス決済端末等導入支援事業／150万円】
- ▼旧北浜中学校跡地周辺などの道路整備を進め、生活環
- ▼境の改善を図ります。【社会資本整備総合交付金事業（改良・改築）／1億3300万円】
- ▼令和3年7月豪雨で被災した町道泊中央線について、地すべり対策の災害復旧本工事を行います。【道路橋りょう等災害復旧事業／3億1804万円】
- ▼新たに令和6年度に住民税が非課税となる世帯と、所得税と住民税の納税額が少なく4万円を減税しきれない世帯に給付金を支給します。【低所得者支援・定額減税補足給付金／1億9198万円】
- ▼多様化する支援ニーズに対応するために進める重層的支援体制整備事業の取り組みの一つとして、複雑・複合化した問題の解決に向けた包括的な支援体制を構築します。【多機関協働事業／32万円】
- ▼65歳以上の運転免許証を持たない人や要介護3以上の人に、タクシーチケットを交付します。【高齢者タク
- ▼シール料金助成事業／313万円】
- ▼いじめ防止などの対策を進めるとともに、不登校の児童生徒が増加傾向にあることから各学校の不登校対策を強化します。【いじめ・不登校対策事業／52万円】
- ▼教材費や給食費の集金などを管理するシステムを導入するほか、老朽化している給食配送車を更新します。【湯梨浜学校給食センター管理運営臨時経費／1068万円】
- ▼長瀬高浜遺跡の発見50周年を迎えることから、近年の発掘調査結果を踏まえた特別展示とともにシンポジウムや関連行事を開催します。【文化財保護臨時経費／14万円】
- ▼10月に県内で開催される60歳以上の人たちのスポーツと文化の祭典「ねんりんピック」のグラウンド・ゴルフ交流大会を、潮風の丘とまわりで行います。【ねんりんピック2024事業／302万円】

令和5年度 町体育協会表彰

町のスポーツ振興に功績のある人や令和5年中に優秀な成績を収めた選手や団体の功績をたたえる町体育協会表彰が2月18日に行われました。表彰を受けられたのは次の皆さんです。(敬称および団体選手名略)

【問い合わせ】町教育委員会
生涯学習・人権推進課
(TEL3515368)

怜生、吉本采那

▽バドミントン 秋久侑貴、河本莉弥

▽陸上 村岡心和

【小学生/団体】

▽ソフトテニス 羽合ソフト

テニススポーツ少年団

▽バスケットボール 東郷ミ

ニバスケットボールスポ

ツ少年団

▽卓球 東郷卓球スポーツ少

年団

▽ドッジボール アロハフア

イタース

【中学生/個人】

▽カヌー 植田莉生

▽剣道 大木珀瑛、橋口日向子

▽サッカー 鳥羽颯輔

▽柔道 郡野航河、谷岡美歩、

丹波桜誠、西村夏音

▽水泳 筏津健斗、磯江拓生、

日下隼、小谷悠人、杉井珀

雲、中嶋一太

▽ソフトテニス 足立悠隼、

生田優美菜、尾島美月、加

藤沙徠、木下日萌、實田珠

愛、土井結月、森田誠史、

山下陽向

▽ソフトボール 朝倉りの

あ、生田采希、坂口雅、鋤

崎咲智、瀬尾愛流留、瀨田

佳花

▽テニス 櫻井利真、廣江健

生、松嶋理乃

▽バスケットボール 中田桜鈴

▽バドミントン 馬野獅斗

▽バレーボール 香川慧湊

▽陸上 長田壘

【中学生/団体】

▽ソフトテニス 湯梨浜中学

校ソフトテニス部女子、湯

梨浜中学校ソフトテニス部

男子

▽バスケットボール 湯梨浜

中学校バスケットボール部

女子

▽バドミントン 湯梨浜中学

校バドミントン部男子

【高校生/個人】

▽アーチェリー 大木璃斗、

坂本美緒、森山聡香

▽カヌー 河原拓哉、山田慶太

▽弓道 有澤侑楽、生田愛澄、

心優、西村有花、浜田勝

▽自転車 金馬榮焯、栗本優、

田中輝

▽水泳 鏡美麗、河口夏葵、

本川美和

▽ソフトテニス 實田煌羽、

下田悠貴、山本蓮

▽ソフトボール 網師本遊

羽、池口佳奈、遠藤莉里、

香川心來、河本夏華、高力

穂乃花、杉谷帆七海、丹波

楓華、松本優里、吉田瑞帆

▽卓球 谷田壹成、二宮吏菜、

宮崎恵菜

▽テニス 岸田結友、櫻井友

子、谷口翔哉、松本奈々、

山根まお、八幡菜奈美

▽バスケットボール 亀井美

玖、長綱茉咲、前田響介、

山田裕也

▽バドミントン 田上心菜、

高橋永、田中憂聖、松本愛凜

▽バトントワーリング 前田

恵舞

▽ハンドボール 中島結惟子

▽野球 福山哲平、松村祐希

▽ラグビー 松本瞭

▽陸上 遠藤駿、片山杏樹、

河田理子、濱田悠希、若原

琉天

▽レスリング 伊藤大翔、芝

光琉、長谷和海、堀本健斗、

松村康平、山口大輝

【一般/個人】

▽グラウンド・ゴルフ 有澤

信子、西橋寿美恵、濱中美

知代、更田恵子、蓑原成典、

山田敏博

▽剣道 足立佑、磯江浩平、

大木清二、國田絢莉、國田

一希、國田利江、佐々木麻

美、竹内善一、更田匡史、

皆川雄哉

▽水泳 筏津理斗、石原享

子、祖田栄一、西川貴大、

野々村達也

▽卓球 森田真綾

▽陸上 石原享子、石原綾

華、滝健斗、西橋孝政

【一般/団体】

▽ソフトテニス 湯梨浜町

ソフトテニス部成年男子

1部、湯梨浜町ソフトテニ

ス部成年混成2部

▽水泳 湯梨浜町男子メド

レーリレーチーム

▽バスケットボール 湯梨

浜町バスケットボール部

▽バレーボール 湯梨浜町

バレーボール部

各種予防接種費用を 助成します！

町では、感染症のまん延防止を目的に、予防接種に要するワクチン接種費用を助成しています。

高齢者肺炎球菌ワクチン

「肺炎球菌」という細菌によつて引き起こされる病気を予防するワクチンです。ワクチン接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどを引き起こすことがあります。

■対象者

町内在住で、次のいずれかに該当する人（過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種済みの人を除く）

① 65歳の人 ② 60歳以上65歳未満で、内臓系基礎疾患（心臓、腎臓、呼吸器、ヒト

免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい）のある人

対象者①の人には、誕生月の前月末頃に、対象者②の人には、4月初旬に接種券を送付します。

■助成期間

▼①の人

65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで

▼②の人

令和7年3月31日まで

■自己負担額 3千円
(接種費用7900円のうち、

4900円を町が助成)

※生活保護世帯は自己負担額が免除されます。

風しん・麻疹風しん 混合ワクチン

風しんは、免疫を持たない妊婦が感染すると、赤ちゃんが白内障、先天性心疾患、難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」を発症する可能性があります。また、妊婦が麻疹に感染すると、流・早産につながる恐れがあります。

ワクチン接種後、発熱する場合があります。時には38度以上の熱になり、まれに熱いれんを引き起こすことがあります。また発疹が出る場合があります。いずれも2、3日でおさまりますが、気になる場合はかか

りつけ医にご相談ください。

【風しん任意接種（一部助成）

■対象者

町内在住で、次のいずれかに該当する人

①妊娠を希望する女性で、風しん抗体価が低い人 ②妊婦の夫 ③妊婦の同居者 ④妊娠を希望する風しん抗体価の低い女性の同居者で、風しん抗体価の低い人

■助成額

ワクチン接種費用の3分の2（上限8千円）

※生活保護世帯は接種費用を全額助成します。

■助成期限

令和7年3月31日

■手続き

医療機関で接種費用を支

払った後、役場健康推進課または東郷・泊各支所で請求手続きをしてください。後日、指定口座へ助成金を振り込みます。

■必要なもの

ワクチンを接種した医療機関の領収書、印鑑、振り込みを希望される預金通帳、妊婦の母子手帳（対象者②③）風しん抗体価検査結果が分かるもの（対象者①④）

対象者④の人は、妊娠を希望する女性と本人両方の検査結果が必要です。

【風しん追加的対策（全額助成）】

■対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

ただし、過去に、風しん追加的対策による抗体検査を受けていない人に限ります。

対象となる人には4月下旬までにクーポン券を送付します。昨年度までのクーポン券は、ご利用にならないようお願いたします。

■自己負担額 無料

ただし、ワクチン接種費用の助成は、抗体価検査の結果、抗体価が低い人のみ対象です。

■助成期限

令和7年3月31日

◆予防ワクチンを接種するには

対象者で風しんの予防接種を受けるには、まず、抗体価検査を受ける必要があります。検査は、協力医療機関ま

たは町や職場の特定健診と一緒に受けることができます。検査の結果、風しんの抗体が十分でないとは診断された人は、無料で受けることができます。

なお、抗体検査などを受けるには、クーポン券が必要です。

子宮頸がん予防ワクチン

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンは子宮頸がんを起しやすいうイルスの感染を防ぐことができるワクチンです。

ワクチン接種後には、多くの人が接種部位の痛みや腫

れ、赤みなどを起こすことがあります。まれですが、重い症状（重いアレルギー症状・神経系の症状）が起こることがあります。厚生労働省が接種に関する相談などの窓口を設置していますので、ご利用ください。

▼窓口 厚生労働省「感染症・予防接種相談窓口」（TEL 0120-3331453）

平日9時～17時

■対象者

小学6年生から高校1年生相当の女子

中学1年生から高校1年生相当の対象者には、ワクチン接種券と予防票を送付します。小学6年生で接種券をご希望の人は、役場健康推進課にご連絡ください。

■助成期限

令和7年3月31日

■自己負担額 無料

■接種スケジュール

間隔を空けて同じワクチンを3回接種します。接種するワクチンによって接種のタイミングが異なりますので、接種する医療機関に相談してください。

■定期接種対象年齢外の人（キャッチアップ接種）

積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した世代の人は、公的な接種機会を確保する観点から、時限的に従来の定期接種対象年齢を超えて接種が可能です。期間は令和7年3月31日までです。3回接種完了までに約6カ月を要しますので、お早めの接種をお願いします。

■対象者

平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた女性

■接種券について

対象者には文書でご案内します。接種券をご希望の人は、役場健康推進課にご連絡ください。

■問い合わせ

役場健康推進課

(TEL 35-5375)



飼い犬の登録と 狂犬病予防注射



【問い合わせ】
役場町民生活課
(Tel. 35-5318)

犬の飼い主には犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。予防注射や届出などに必要な事項を確認して、手続きを忘れないようにしましょう。

■犬の登録と予防注射は義務

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の飼い主には次のことが義務付けられています。



▼市区町村に飼い犬の登録をすること

▼飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること

▼犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること

登録の際にお渡しする鑑札には登録番号が記載されています。鑑札を飼い犬の首輪などに装着することで、万が一迷子になってしまった場合でも、飼い主に連絡することができます。狂犬病が発生した場合にも迅速かつ的確に対応することができます。

■狂犬病とは

狂犬病は人にも感染し、発症するとほぼ100%の確率で死亡する恐ろしい病気です。

す。世界では年間推計5万人以上が狂犬病により亡くなっています。

国内では、1956年を最後に犬などを含めた狂犬病の発生は確認されていませんが、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域では、依然として発生しています。国内でいつ発生してもおかしくないため、万が一に備えた対策が必要です。

■届出の窓口

犬を飼い始めるときや飼い主・飼い犬の住所が変わった場合などにおけるそれぞれの届出窓口などは、下表のとおりです。



▶犬鑑札

●各種届出について

こんなとき	届出窓口	手数料	備考	
生後91日以上の子犬を新しく飼うようになったとき	役場町民生活課 東郷・泊各支所 県中部の指定動物病院	登録手数料 3,000円	県中部の指定動物病院では、狂犬病予防注射の接種時に登録と注射済票の交付が受けられます。	
鑑札・注射済票を紛失したとき		鑑札再交付手数料 1,600円 注射済票再交付手数料 340円		
県中部の指定動物病院以外で狂犬病予防注射を受けさせたときなど	役場町民生活課 東郷・泊各支所	注射済票交付手数料 550円	動物病院で発行された注射済証を持参してください。	
飼い主・飼い犬の住所が変わったとき	町内の転居	無料		
	町外へ転出		転出先の市区町村	本町が交付した鑑札を持参してください。
	町外から転入		役場町民生活課 東郷・泊各支所	転入前の市町村で交付された鑑札を持参してください。
飼い主が変わったとき、飼い主の氏名・犬の名前が変わったとき	役場町民生活課 東郷・泊各支所			
飼い犬が死亡したとき				

●集合注射の実施日時など

期日	時間	会場
4/8 (月)	13:30 ~ 13:45	旧農協舎人支所
	14:05 ~ 14:20	旧農協東郷支所
4/15 (月)	13:30 ~ 13:50	田後地区公民館
	14:10 ~ 14:40	役場本庁舎裏車庫前
4/17 (水)	13:30 ~ 13:45	羽衣会館
	14:10 ~ 14:30	役場東郷支所
4/19 (金)	13:30 ~ 13:45	宇谷集会所
	14:05 ~ 14:20	役場泊支所
	14:40 ~ 14:55	甲亀山会館前
4/23 (火)	13:30 ~ 13:40	宇野公民館
	14:00 ~ 14:10	橋津地区公民館
	14:30 ~ 14:40	上浅津農事集会所
6/3 (月)	13:30 ~ 13:40	役場本庁舎裏車庫前
	14:10 ~ 14:20	役場泊支所
	14:40 ~ 14:50	役場東郷支所

生後91日以上の子犬の飼い主は、毎年4月1日から6月30日までの間に、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務があり、これに違反すると20万円以下の罰金の対象となります。犬を飼っている人は案内はがきをお持ちの上、県中部の指定動物病院または町の実施する集合注射の各会場（地区の公民館など）にお越しください。

動物病院での個別注射をお勧めします

集合注射は屋外で行うことから、衛生面での心配があることに加え、雨天時には犬も飼い主もぬれて体調を崩す恐れがあります。また、短時間にとくさんの犬が集まることから、興奮した犬同士の間

かが起きたり、興奮した犬に引つけられて飼い主が転倒したりする場合があります。そのため、設備やスタッフが充実し、前記のようなリスクのない動物病院での個別注射をお勧めします。個別注射を希望する人は事前に予約の上、役場から届いた案内はがきを動物病院に持

参してください。なお、注射済票の交付や新規の犬の登録は県中部の指定動物病院でも可能です。

■料金

▼予防注射料金

|| 2750円

▼注射済票交付手数料

|| 550円

※新規の犬は、登録手数料3000円が別途必要です。

■県中部の指定動物病院

ハワイ動物病院（湯梨浜町はわい長瀬）、倉吉動物医療センター・山根動物病院（倉吉市八屋）、アン動物病院（倉吉市堺町）、木原ペットクリニック（倉吉市昭和町）、さわみ動物病院（倉吉市上灘町）、ゆうアニマルクリニック（倉吉市生田）、倉吉おひら動物病院（倉吉市海田東町）、大平動物病院（琴浦町赤碕）、種子動物病院（琴浦町徳万）、みい動物病院（琴浦町八橋）、うえの動物病院（北栄町国坂）

集合注射を実施します

町では、上表のとおり狂犬

病予防注射の集合注射を行います。希望する人は、案内はがきの問診票を記入し、会場にお越しください。

■料金

個別注射と同じ

■注意事項

犬には必ず首輪を付け、注射する際に犬を押さえつけることのできる人が連れてきてください。暴れる場合など、注射を見合わせる場合があります。注射の当日、悪天候や犬の健康状態に不安がある場合は無理をせず、動物病院での個別注射をお勧めします。

■その他

登録内容に変更があった場合や犬が死亡した場合は案内はがきの内容を訂正して、集合注射実施会場または役場町民生活課に提出してください。

ルールとマナーを守り、適切なしつけを——

- 犬の放し飼いは禁止されています。散歩するときも必ずリードやハーネスを装着してください。
- 散歩時の犬のふんは必ず持ち帰ってください。公共の場や他人の土地を汚さないようにしましょう。



人事異動



町職員の人事異動をお知らせします。

() 内は旧職です。

◆異動 4月1日付

【総務課】▼課長 山田志伸

(教育総務課長兼教育施設係長) ▼主事 田中裕行 (健康推進課主事) ▼主事 (条件付) 音田智也

【出納室】▼会計管理者兼出納室長 宮脇一善 (生涯学習・人権推進課湯梨浜みんなのげんき館担当参事兼中央公民館長)

【まちづくり企画課】▼課長 西田貴頼 (長寿福祉課 (地域包括支援センター) 課長兼地域包括支援センター所長) ▼主幹 岩崎正一郎 (総務課長) ▼共創まちづくり係長 中尾陽一 (総務課付係長 (鳥取中部ふるさと広域連合)) ▼副主幹 (アロハホール) 牧田なぎさ (町民生活課副主幹兼泊支所長兼泊支所窓口業務班副主幹) ▼主事 瀧野直也 (総務課主事)

【デジタル・みらい戦略課】▼主事 (条件付) 小倉早貴

【町民生活課】▼税担当参事 兼課長補佐 山下宗則 (総合福祉課長補佐兼障がい福祉係長) ▼主幹兼東郷支所地籍整備班主幹 米増祐一 (まちづくり企画課副主幹 (アロハホール)) ▼副主幹兼泊支所長兼泊支所窓口業務班副主幹 櫻井尚子 (町民生活課副主幹兼東郷支所窓口業務班副主幹) ▼副主幹兼東郷支所窓口業務班副主幹 岩田亜紀 (図書館副主幹) ▼主事 (条件付) 松原理絵 ▼主事 (条件付) 森山和奏 ▼環境住宅支援員 (再任用) 村上昭範 (町民生活課環境住宅支援員 (再任用))

【子育て支援課】▼主事 山本結衣子 (町民生活課主事) ▼保健師 清水菜桜子 (健康推進課保健師) ▼主事 (条件付) 六戸みなみ ▼社会福祉士 (条件付) 林加奈子 ▼幼児教育専門員 (再任用) 野田祥子 (子育て支援課幼児教育専門員 (再任用))

【はわいこども園】▼主幹保育教諭 井坂味那美 (はわいこども園保育教諭) ▼保育教諭 (条件付) 信組莉沙

【たじりこども園】▼保育教諭 中山小紅 (あさひこども園保育教諭) ▼保育教諭 (条件付) 木本健太

【あさひこども園】▼保育教諭 森美咲 (たじりこども園保育教諭) ▼保育教諭 岡本清香 (湯梨浜町社会福祉協議会ながせこども園保育教諭)

【わかばこども園】▼保育教諭 (条件付) 大石繭子

【とうごうこども園】▼保育教諭 (条件付) 山下麻紀子

【まっざきこども園】▼副園長 大原佳子 (はわいこども園主幹保育教諭) ▼保育教諭 (条件付) 大本有香子

【産業振興課】▼観光商工担当参事兼観光商工室長兼課長補佐 宮川紳 (町民生活課長補佐) ▼主事 米原耕一郎 (総務課付主事 (全国町村会)) ▼主事 (条件付) 岡崎泰季

【建設水道課】▼上下水道担当参事兼課長補佐 秋久敏彦 (町民生活課地籍整備担当参事) ▼課長補佐兼都市計画係長 高木雄次 (鳥取県) ▼建設係長 井上卓也

(まちづくり企画課共創まちづくり係長) ▼主事 入江佑汰 (教育総務課主事) ▼主事 (条件付) 柘田奈菜香 ▼空き家対策・上下水道専門員 (再任用) 河本希一 (建設水道課空き家対策・上下水道専門員 (再任用)) ▼主幹 大田幸子 (長寿福祉課 (地域包括支援センター) 主幹) ▼副主幹 網師本教正 (建設水道課建設係長) ▼主事 福柁晃甫 (デジタル・みらい戦略課主事) ▼主事 (条件付) 田子貴之

【福祉課】▼課長 前田知代 (総合福祉課長) ▼福祉担当参事兼地域共生社会推進室長 西川栄子 (産業振興課商工観光担当参事兼課長補佐) ▼主幹兼地域包括支援センター所長 米塚美智代 (総合福祉課主幹兼総合福祉係長) ▼課長補佐 川崎恵子 (総合福祉課長補佐) ▼課長補佐 足立祐子 (長寿福祉課 (地域包括支援センター) 課長補佐) ▼生活支援係長 塚根美由紀

【建設水道課】▼上下水道担当参事兼課長補佐 秋久敏彦 (町民生活課地籍整備担当参事) ▼課長補佐兼都市計画係長 高木雄次 (鳥取県) ▼建設係長 井上卓也

【わかばこども園】▼保育教諭 (条件付) 大石繭子

【とうごうこども園】▼保育教諭 (条件付) 山下麻紀子

【まっざきこども園】▼副園長 大原佳子 (はわいこども園主幹保育教諭) ▼保育教諭 (条件付) 大本有香子

【産業振興課】▼観光商工担当参事兼観光商工室長兼課長補佐 宮川紳 (町民生活課長補佐) ▼主事 米原耕一郎 (総務課付主事 (全国町村会)) ▼主事 (条件付) 岡崎泰季

【建設水道課】▼上下水道担当参事兼課長補佐 秋久敏彦 (町民生活課地籍整備担当参事) ▼課長補佐兼都市計画係長 高木雄次 (鳥取県) ▼建設係長 井上卓也

【たじりこども園】▼保育教諭 中山小紅 (あさひこども園保育教諭) ▼保育教諭 (条件付) 木本健太

【あさひこども園】▼保育教諭 森美咲 (たじりこども園保育教諭) ▼保育教諭 岡本清香 (湯梨浜町社会福祉協議会ながせこども園保育教諭)

【わかばこども園】▼保育教諭 (条件付) 大石繭子

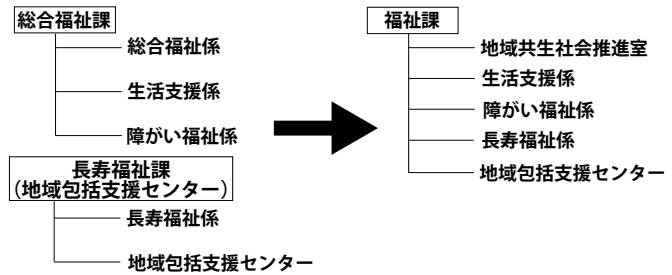
機構改革

地域共生社会の推進

重層的支援体制整備事業の本格運用に合わせ、「総合福祉課」と「長寿福祉課」を統合します。

アフターコロナに生きる観光の強化

コロナ禍で落ち込んできた観光産業を、アフターコロナの現在、ワーケーションやインバウンドなどをはじめ町の観光振興の強化を図るため、産業振興課「商工観光係」を「観光商工室」として強化します。



(総合福祉課生活支援係長)
 ▼障がい福祉係長 向井美里 (総合福祉課障がい福祉係副主幹) ▼長寿福祉係長 山根邦代 (長寿福祉課(地域包括支援センター) 長寿福祉係長) ▼副主幹 松尾愛子 (長寿福祉課(地域包括支援センター) 副主幹)
 ▼副主幹兼主任介護支援専門員 田中理美 (長寿福祉課(地域包括支援センター) 副主幹兼主任介護支援専門員) ▼副主幹 久葉尚子 (健康推進課主事) ▼主事 金涌龍一 (鳥取県) ▼主事 岡本めぐみ (総務課付主事)
 ▼主事 福山智子 (長寿福祉課(地域包括支援センター) 主事) ▼主事 新田千恵 (長寿福祉課(地域包括支援センター) 主事) ▼社会福祉士 安藤彩 (長寿福祉課(地域包括支援センター) 社会福祉士) ▼主事 (条件付) 實田琉斗 ▼社会福祉士 (条件付) 杉原摩耶 ▼長寿福祉専門員 (再任用) 尾坂英二 (長寿福祉課(地域包括支援センター))

長寿福祉専門員 (再任用) ▼介護支援専門員 (再任用) 洞ヶ瀬以津子 (長寿福祉課(地域包括支援センター) 介護支援専門員 (再任用))
【教育総務課】 ▼課長兼教育施設係長 上井明彦 (まちづくり企画課長) ▼主事 吉川達大 (産業振興課主事)
【生涯学習・人権推進課】 ▼湯梨浜みなのげんき館担当参事兼中央公民館長 村岡正憲 (建設水道課上下水道担当参事) ▼主事 山寄翔太 (町民生活課主事) ▼湯梨浜みなのげんき館長 (再任用) 杉原寛 (健康推進課新型コロナウイルス対策総合調整専門員 (再任用))

館副主幹
【図書館】 ▼主幹 竹本里香 (会計管理者兼出納室長)
【総務課付】 ▼主事 岡本香織 (建設水道課主事) ▼主事 中井貴子 (町民生活課主事) ▼主事 伊藤絵梨奈 (産業振興課主事) ▼主事 山本早希 (健康推進課主事) ▼社会福祉士 林佳菜子 (長寿福祉課(地域包括支援センター) 社会福祉士) ▼栄養士 長谷川鈴子 (健康推進課栄養士) ▼保育教諭 矢隅真希 (あさひこども園保育教諭) ▼保育教諭 柏友梨 (まつざきこども園保育教諭) ▼保育教諭 清水裕子 (たじりこども園保育教諭)
【派遣】 ▼総務課付係長 (鳥取県後期高齢者医療広域連合) 尾川大輔 (まちづくり企画課主事) ▼土木技師 (鳥取県) 小田大地 (建設水道課土木技師)
◆退職 3月31日付
 ▼河本洋子 (まつざきこども園副園長) ▼清水健太 (総合福祉課主事) ▼竹長峻介 (た

じりこども園保育教諭) ▼大庭莉奈 (町民生活課主事) ▼小原啓樹 (とうごうこども園保育教諭) ▼横山薫 (子育て支援課保健師) ▼前田翔子 (子育て支援課主事) ▼房安加奈 (あさひこども園保育教諭) ▼藤田和也 (総務課運転支援員 (再任用)) ▼山根薦 (総合福祉課総合福祉支援員 (再任用)) ▼塩谷直文 (建設水道課長補佐兼都市計画係長) 鳥取県へ



いざいざ！農業！

～農業委員会だより～

自分の農地であっても無断で転用することはできません。まずは、事前に農業委員会にご相談ください。

農地の売買・転用などは事前に許可を！

農地を工事などにかかる資材置場などに一時的に使用する場合であっても転用許可を受けずに使用すると無断転用となります（公共工事にかかる一時転用は、届出の場合があります）。

農地転用許可を受けずに農地を無断で転用すると、農地法違反となり工事の中止や原状回復の命令が出されることもあります。さらに、3年以下の懲役または300万円以下（法人に対しては1億円以下）の罰金が科せられる場合があります。

農地を農地として売買などをするとき（3条申請）

農地を耕作目的で売買、貸

し借りするときには、農業委員会の許可が必要です。資産保有や投資目的による売買や農地を保有する適格者でない場合は許可されません。

農地を農地以外に転用するとき（4条申請）、農地を売買、貸し借りするとき（5条申請）

農地を住宅、車庫、工場、倉庫、資材置場、駐車場、山林など、農地以外のものに用途を変更するときは、農業委員会を経て、県知事の許可が必要です。

▼転用申請での審査基準

①目的は適正か②面積は適当か③水利など必要な同意はあるか④周辺農地に与える影響はどうか⑤目的は確実に実行できるか⑥他法令関係で手

「全国農業新聞」を購読しませんか！

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する専門紙です。

■発行日 毎週金曜日 ■購読料 月額700円（税込）

■ポイント

- ▼特徴のある週刊新聞…解説に力点を置いた企画編集とニュース報道
- ▼時代に鋭く斬り込む…農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ▼経営に役立つ…知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- ▼紙面はオールカラーで8ページ…より見やすく、わかりやすくを追求
- ▼読みやすく親しみやすい…地方版や鳥獣害対策が充実

■問い合わせ

続きが必要な場合、それがなされていくかなど

町農業委員会事務局

(Tel 35-5389)

手続きをお忘れなく！物価高騰に伴う低所得世帯給付金

物価高騰による家計への負担増を踏まえ、対象世帯の世帯主に給付金を支給します。また、対象世帯に18歳以下の児童（平成17年4月2日以降生まれ）がいる場合は、児童1人当たり5万円加算します。

【問い合わせ】役場福祉課（Tel 35-5390）

	物価高騰支援給付金（追加分）	均等割のみ課税世帯支援給付金
対象者	令和5年12月1日に町に住民登録があり、令和5年度住民税非課税世帯の世帯主。ただし、世帯全員が、住民税課税者などの扶養を受けている場合は対象になりません。	令和5年12月1日に町に住民登録があり、令和5年度住民税均等割のみ課税されている者と非課税者とで構成される世帯の世帯主。ただし、世帯全員が、住民税課税者などの扶養を受けている場合は対象になりません。
期限	4月30日（火）	5月31日（金）
支給額	7万円	10万円
手続き	対象者には、確認書を送付済みです。書類が届きましたら、内容を確認いただき、必要事項を記入の上、同封する専用封筒で返送してください。	
子ども加算	対象者 令和5年12月1日現在で町に住民登録があり、世帯員に18歳以下の児童(平成17年4月2日以降生まれ)があり、扶養している世帯。なお、令和5年12月2日以降に生まれた子ども対象になります。	手続き不要です。対象者には、確認書と一緒に子ども加算についてのお知らせを同封していますので、ご確認ください。給付金と一緒に支給します。
	手続き 手続き不要です。子ども加算についてのお知らせを送付していますので、ご確認ください。4月中旬に支給予定です。令和5年12月2日以降に生まれた子どもの加算については、5月31日（金）までに申請が必要です。	

評価額や資産内容などを確認できます

固定資産税の縦覧・閲覧制度

固定資産税の評価および課税を適正に行うため、納税者または納税義務者が固定資産の価格などを確認できる縦覧・閲覧制度を設けています。縦覧・閲覧できる場所は、役場町民生活課および東郷・泊各支所です。

■縦覧制度

土地や家屋の評価額を、縦覧帳簿に記載されている他人の土地や家屋の評価額と比較することができ、縦覧制度です。

なお、土地のみの納税者は土地のみ、家屋のみの納税者は家屋のみ縦覧できます。

▼縦覧期間

4月1日(月)～
6月28日(金)
※土日・祝日を除く

▼必要なもの

▽納税者⇨運転免許証などの身分証明書
▽代理人⇨納税者の記名・押印がある委任状および代理人の身分証明書

▼手数料 無料

■閲覧制度

固定資産課税台帳に登録さ

れた自己の資産内容を確認することができ、縦覧制度です。借地人や借家人も、借用物件の課税台帳を閲覧することができます。

なお、6月に納税通知書と一緒に届ける「課税明細書」でも内容を確認することができます。

▼閲覧期間

年間を通して可能です。
※土日・祝日を除く

▼必要なもの

▽納税者⇨運転免許証などの身分証明書
▽代理人⇨納税者の記名・押印がある委任状および代理人の身分証明書
▽借地人・借家人⇨賃貸借契約書などと、借地人・借家人の身分証明書

▼手数料

1名義につき300円ですが、上記縦覧期間中は無料です。課税台帳の写しは、1枚10円です。

■問い合わせ

役場町民生活課
(Tel 35-3117)

令和5年中に 所有権移転をした人へ

相続、贈与などで土地や建物の所有者を変更した場合は、令和6年度課税分から所有者が変更になります。

引き続き口座振替での納税をご希望の際は、新たな所有者名で口座振替の手続きが必要になりますので、ご注意ください。

まちづくり座談会を行っています

町では、町民の皆さんに対し、町政に関する情報提供および意見交換を行う「まちづくり座談会」を実施しています。希望される区や団体は、ご希望の項目を選択いただき、役場まちづくり企画課へお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】
役場まちづくり企画課
(Tel 35-5304)

■まちづくり座談会の項目一覧

- ▼生活関連 安全・安心なまちづくり、交通安全対策、ごみの減量と分別、環境保全の取り組み、戸籍・住民基本台帳、マイナンバー制度、固定資産税、上下水道、町道、消費者生活、野良猫
- ▼福祉関連 町立認定こども園と子育て支援策、各種保険制度（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険）、障がい者への理解、要介護状態とならないための予防活動、高齢者・障がい者が安心して暮らせる地域づくり
- ▼健康づくり関連 健診の大切さ、健康対策、ゆり

はまヘルシーくらぶ事業

- ▼産業関連 農林水産業の現状と今後の取り組み、日本型直接支払制度、農産物加工所の利用、商工観光事業
- ▼教育関連 スポーツ振興、歴史文化を後世に、学力向上対策
- ▼その他 人権を考える、町の財政状況、音声告知機の使い方、男女共同参画、ボランティア・NPO法人、まちづくり活動について、個人情報保護制度と情報公開制度、地方創生、デジタル推進、SDGs、共助交通、景観のまちづくり

重層的支援体制整備事業

地域共生社会の

実現に向けて

町では、地域共生社会の実現を目指して、4月から重層的支援体制整備事業に取り組みます。

これまで町では、主に介護・障がい・子育て・生活困窮の分野別に相談支援や地域づくりに取り組んできました。従来の支援体制では対応しきれないひきこもりや8050問題などのような複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を分野を超えて一体的に実施し、地域共生社会の実現を目指します。

地域共生社会とは、制度・

【ふくし相談窓口】

これまでの介護・障がい・

ひとりでの悩みをかかえていませんか

分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の自治会、ボランティア団体、NPO法人、農林漁業、商業などが参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会です。

■問い合わせ 役場福祉課

(Tel 35-5373)

ふくし相談窓口

(Tel 35-2750)



第4期町地域福祉推進計画 中間評価を行いました

2月9日、第4期町地域福祉推進計画策定委員会を開催し、令和5年度の中間評価を行いました。

町では、町民一人一人が、支え合い、生きがいを感じながら地域を共に創る地域共生社会の実現に向けて「地域福祉推進計画（町地域福祉計画・町地域福祉活動計画）」（計画期間：令和4～8年度）を策定し、令和5年度・令和7年度に中間評価を行うこととしています。

会議のなかで、「若い世代のボランティア活動への参加や育成講座への参加がすすんでいない」「複雑化・複合化した困りごとを抱えた人

が相談や支援に結びつきづらい状況や、結びついても課題解決まで時間を要するケースがある」などといった現状や課題があるとの意見がありました。

■問い合わせ 役場福祉課 (Tel 35-5373)



令和6年度から交付対象者を拡大します！

これまででは高齢者分の交付対象者は70歳以上でしたが、令和6年度より、対象年齢を65歳以上に引き下げます。加えて、要介護3以上の認定を受けている人は、運転免許証を所持していても交付の対象となります。

■事業の内容

申請日において、町内で在宅生活をしている運転免許証をお持ちでない人（返納・失効・未取得）のうち、下の条件のいずれかに当てはまる人を対象に県内で使用できるタクシードライバーを交付します。②に当てはまる人は運転免許証を所持していても交付の対象となります。なお、タクシードライバーは、申請月から年度末分までをまとめて窓口で交付します。

※交付は年度内に1度のみ

	① 65歳以上の人②要介護3以上の認定を受けている人	③身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者（65歳未満の人）④難病患者で特定疾病受給者証を所持している人（65歳未満の人）⑤じん臓機能障害があり、透析通院をしている人
助成内容	申請月から当該年度末まで1カ月当たり【500円×2枚】を交付 ※例…4月に申請する場合、2枚×12カ月（4月から翌年3月まで）＝24枚を交付	◆③、④の人 申請月から当該年度末まで1カ月当たり【500円×2枚】を交付 ※例…4月に申請する場合、2枚×12カ月（4月から翌年3月まで）＝24枚を交付 ◆⑤の人 申請月から当該年度末まで1カ月当たり【500円×4枚】を交付 ※例…4月に申請する場合、4枚×12カ月（4月から翌年3月まで）＝48枚を交付
必要書類	▼申請書▼代理申請の場合は代理人の身分証明書▼対象者の身分証明書（健康保険証、介護保険証、マイナンバーカードなど）▼運転免許の取消通知書または運転経歴証明書（お持ちの人のみ）▼②に該当する人は介護保険証	▼申請書▼代理申請の場合は代理人の身分証明書▼身体障害者手帳、更生医療の受給者証▼運転免許の取消通知書または運転経歴証明書（お持ちの人のみ）▼③④に該当する人は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾病受給者証のいずれか▼⑤に該当する人は身体障害者手帳、更生医療の受給者証
申し込み 問い合わせ	役場福祉課（長寿福祉課） (Tel 35-5379)	役場福祉課（障がい福祉係）(Tel 35-5374)

介護保険適用除外施設の入退所時には届出が必要です！

町内に住所がある65歳以上の人や40歳から64歳までの公的医療保険に加入している人は、町の介護保険の被保険者となります。しかし介護保険法施行法により、障がい関連法・生活保護法などの適用を受けた入所施設などの適用除外施設に入所し、生活介護および施設入所支援を受けているなどの要件を満たす人については、介護保険の被保険者に該当しないとされています。これにより、介護保険料または医療保険料の介護分がかからなくなりますが、介護保険のサービスを利用することはできません。

そのため対象施設に入所する場合や、その施設を退所する場合または入所した人が40歳になった場

合などは、14日以内に役場へ届出が必要となります。届け出を行う際、施設の名称や入退所の日付が分かる書類を添付していただく必要があります。

■対象施設 ▼指定障害者支援施設▼医療型障害児入所施設▼療養介護を行う病院▼指定発達支援医療機関▼救護施設—など

■届出先・問い合わせ ▼65歳以上の人＝役場福祉課（Tel 35-5379）▼40歳から64歳までの国民健康保険に加入している人＝役場健康推進課（Tel 35-5372）

※国民健康保険以外の公的医療保険に加入している場合は、加入している各医療保険者へご連絡ください。

農地や農村環境を守る共同活動を支援

農地は農作物を得るだけでなく、洪水や土砂崩れの防止、緑にあふれた農村環境の景観づくりなどさまざまな機能があります。国や県、町ではそのような機能を守るため、多面的機能支払交付金により地域の共同活動を支援します。

交付金の使い方

地域で話し合って作成した計画に基づき取り組みに活用でき、参加者の日当や必要な資材の購入費などに使うことができます。令和6年度以降に新規で取り組みを考えている地区・組織は、4月26日(金)までに役場産業振興課に連絡してください。

交付金の対象となる活動

① 地域が主になって行う農業用施設の維持管理

例：農地、水路、ため池、農道の草刈りや泥上げなど
(日当、燃料費、資材費など)

② 地域ごとに行う共同活動

例：▼農道、水路、ため池の軽微な補修(日当、資材費)
▼レンゲやコスモス、ひまわりなどを植える(日当、種苗代、消耗品費) ▼農業者と非農業者などが農作業を通じて交流する(会場代、茶代)

③ 老朽化した農業用施設の大規模な改修費用

例：▼農道の補修・舗装や水路、ため池の改修 ▼田の取水口、給水栓、進入路(果樹園も可)の改修 ▼水路などの安全施設(転落防止用フェンス)の設置・修繕

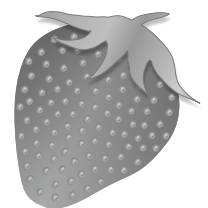
【交付単価(対象面積10アール当たり上限単価)】

状況	①農地維持支払	資源向上支払	
		②共同活動	③施設の長寿命化
田	3,000円	2,400円	4,400円
畑	2,000円	1,440円	2,000円

※活動内容により単価が変わりますので、詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ】
役場産業振興課 (Tel 35-5384)

苗木購入および設備の機能強化などに係る費用の一部を補助!



特産農産物の生産振興を図るため、必要な費用の一部を補助します。

■対象者 町内の認定農業者および農業者団体

※ JA 鳥取中央組合員については、対象品目ごとに生産部で取りまとめています。

■対象品目 梨(二十世紀)、ブドウ、イチゴ、スイカ、メロン、ハウレンソウ、梅

■補助内容・補助率 ▼苗木・土壌改良材購入=3分の2 ▼棚・かん水施設更新=2分の1 ▼栽培用ハウス機能向上=2分の1 ▼貸与を目的とした老朽ハウス改修=3分の1 ▼梨の改植=3分の1

■条件

①事業完了後からおおむね5年以上の営農の意志があること

②令和7年3月末までに事業完了すること

■必要書類 見積書、施工前の写真、ほ場位置の分かるもの、販売実績資料

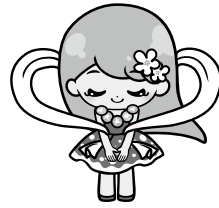
■申請方法 役場産業振興課で聞き取りを行い、申請書類を作成

■提出期限 4月19日(金)

■問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5384)

「ゆりはま家族の日」入賞作品が決定

昨年11月の「ゆりはま家族の日」に合わせて募集していた、家族をテーマにした俳句などの入賞作品が決定しました。入賞作品は町ホームページに掲載しています。たくさんのご応募ありがとうございました。



■最優秀作品

【一般の部（俳句）】

散歩道 孫の手を借り 杖替わり
(前田晴美さん)

【一般の部（川柳）】

リビングに 集う家族の 笑い声
(牧野由香さん)

【中学生の部（標語）】

喜怒哀楽 分かち合える 家族の絆
(湯梨浜中学校1年 岸本結愛さん)

【小学生高学年の部（標語）】

家族の日 笑顔いっぱい あふれる日
(羽合小学校4年 高橋凜さん)

【小学生低学年の部（標語）】

おてつだい ぼくもかぞくを たすけるぞ
(東郷小学校1年 濱田宗介さん)

■問い合わせ

役場まちづくり企画課 (Tel 35-5311)

うまい梨づくり共進会表彰 栽培技術および経営改善意欲を高揚

令和5年産の湯梨浜町うまい梨づくり共進会表彰が行われ、東郷二十世紀梨の出荷量、糖度、秀率、果重を審査した結果、10人の生産者が表彰されました。(敬称略、カッコ内は果実支部名)



- ▼特別表彰＝土井達行（別所）、村田益美（別所）、堀優一（宇谷）、山根一伸（国信）
- ▼優秀賞＝唐崎大義（中興寺）、山田清生（藤津）
- ▼優良賞＝森田久好（川上）、津村謙治（羽衣石）、宇佐美一夫（中興寺）、中山健一（別所）

介護予防活動団体表彰式 地域の元気づくりに貢献

介護予防活動団体表彰式が2月27日、役場で行われ、介護予防のためのサロン活動を5年以上続けている四つの団体に対して町から表彰しました。

今回表彰された団体は次のとおりです。

【団体】長瀬中部クラブ、門田いきいきサロン、舎人地区ふれあいサロン、温泉いきいきサロン



(左から)長瀬中部クラブ、門田いきいきサロン、舎人地区ふれあいサロンの代表者

マウイ島大規模火災 義援金のお礼とご報告

令和5年8月8日にハワイ州マウイ島で発生した大規模な山火事では、約100人が犠牲になるなど、過去100年間におきた米国の山火事で、最悪の被害をもたらしました。町では、マウイ郡への復興支援として、8月29日から10月20日にかけて義援金を募集しました。

その結果、546,968円の義援金をお寄せいただき、町の見舞金50万円と合わせて、総額1,046,968円をマウイ島の救済活動や復興支援などに活用することを目的に設立され、ハワイ州やマウイ郡が推奨する「マウイストロング基金」に送金しました。

ご協力いただいた多くの皆様のあたたかいご支援に感謝を申し上げますとともに、マウイ郡の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

東郷小学校から 被災地に寄付

東郷小学校の計画委員会が募金活動を行い、集まった義援金を寄付してくださいました。

6年生の小川徹真さんと高橋綾芽さんが代表で「被災された人に役立ててもらおうという思いで集めました。いち早い復興を心から祈っています」と話されました。



東郷小学校の計画委員会の皆さん

中央公民館 (Tel 3 2 1 1 1 6)
 中央公民館羽合分館 (Tel 3 5 1 5 3 4 4)
 中央公民館泊分館 (Tel 3 4 1 3 0 1 1)

みんなで楽しく！太極拳教室 ～疲れた体と心をリフレッシュ!!～

日時 5月10日(金)
 14時～15時30分
場所 中央公民館
内容 少人数・初心者向け体験レッスン
講師 岡本真由美さん
 (太極拳準高級指導員)
参加費 無料
定員 先着10人
持ち物 飲み物、タオル、運動のできる服装
申込期限 5月8日(水)
申し込み・問い合わせ 中央公民館



【中央公民館泊分館】 ●青梅展 4月1日(月)～4月18日(木)

ロビー展

旧国鉄倉吉線廃線跡ウォーキング ～心地よい自然の音でリラックス～

日時 4月19日(金)
 8時～12時30分
集合場所 中央公民館泊分館
コース 倉吉市役所関金庁舎～旧泰久寺
 駅跡～山守トンネル～旧泰久寺駅跡の
 約4.6km
講師 (一社)倉吉観光 MICE 協会
参加費 1,000円(ガイド料)
定員 先着20人
申込期限 4月8日(月)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館泊分館

春のパンづくり教室 ～桜あんぱん～

日時 4月22日(月)
 9時30分～12時
場所 中央公民館羽合分館
講師 鎌田忍さん
 (kamama house)
参加費 600円(材料代)
定員 先着15人
持ち物 保冷バッグ、保冷剤、エプロン、
 マスク、三角巾、手拭きタオル
申込期限 4月15日(月)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館羽合分館

今月の一句・一首 あやめ句会

湯梨浜文芸

山畑のなぞへを転げ落つ春日	椋 誠一朗
まつすぐに上る野煙里うらら	椋 則子
みづうみに優しさ戻り水温む	中前 惇子
香に抱かれ名立たる梅の里日和	長安 節子
春の野に幸せさうに人集ふ	田中 恒代
よりそへば梅馥郁と笑み返す	真山 昭子
早咲の花に飛ぶもの集めをり	福羅加代子
湖風に香り立ち上ぐ梅の溪	圓山 淳子
とりどりの園児の帽子花菜風	定常まゆみ
梅園の石に腰かけ風を聴く	田中 治
級友と別れゆく背に春の雪	立木 文子
春めくや腰を下ろせば鳥も寄る	山本 和子
ものの芽の背伸びしてゐる青き空	和田田鶴子
満開の河津桜に走り寄る	足立 年子
きのふより少し大人に土筆伸ぶ	宮脇 典子

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間 / 10時～18時
休館日 / 1日、8日、15日、22日、
26日、30日

おはなし会

- ① 4月20日 (土)
■場所 羽合図書室
■内容 読み聞かせグループ「グーチョキパー」のみなさんによる絵本の読み聞かせ
- ② 4月27日 (土)
■場所 しおさいプラザとまり
■内容 図書館職員によるおはなし会
- ③ 4月28日 (日)
■場所 町立図書館
■内容 図書館職員による絵本の読み聞かせと簡単工作
※開催時間は全て、10時30分から11時までです。

4月の特集コーナー

【町立図書館】

ガーデニング特集 暖かい日差しが降り注ぐ春です。ガーデニングや野菜づくりを楽しみましょう。

もぐもぐパン特集 4月12日は「パンの記念日」です。作ったり食べたり、いろいろなパンの本を集めました。

子どもの読書の日 4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、名作から新作まで絵本や児童書を集めました。

【羽合図書室】

音楽特集 さまざまなジャンルの音楽に関する小説やエッセイ、実用書、マンガ本を集めてみました。

【しおさいプラザとまり】

自然観察特集 春、身近な生き物たちを観察してみませんか。自然をより楽しむことのできる本を集めました！

特設コーナー

毎年4月2日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。また、日本では4月2日から8日までの1週間を「発達障がい啓発週間」とし、皆さんに自閉症・発達障がいを理解していただく機会としています。

自閉症・発達障がいは、脳機能の発達に起因する生まれつきの障がいですが、周囲の理解や協力によって本人の負担を和らげることができます。町立図書館では、障がいへの理解を深めていただくため、3月30日(土)から4月16日(火)まで啓発展示コーナーを設置しています。ぜひご覧ください。



新着図書情報 1月から2月にかけて入荷した本の一部をご紹介します。

『墓じまいラプソディ』 / 垣谷美雨

『ともぐい』 / 河崎秋子

『源氏物語の人物図鑑』 / 竹内正彦監修

『名作映画で読み解く世界史』 / 本村凌二

『認知症の人にラクに伝わる言いかえフレーズ』 / 佐藤真一 など

進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.97



地域おこし協力隊の遠藤です。最近の活動を紹介します。

■noteでの記事公開の開始

noteというウェブサイトをご存じでしょうか。noteとは、文章と画像による記事コンテンツを発信するメディアプラットフォームです。インスタグラムやFacebookなどのSNSや、ブログに少し似ています。

noteでは、主に地方移住を考えている人に向けて、町を移住先候補の一つにしてみよう、体験記や取材、協力隊の活動や空き家情報など、さまざまなジャンルの記事を書いていきます。町内にお住まいの人にとっても発見があるような記事にしていけたらいいなと思っています。ぜひ二次元コードからアクセスしてみてください。



■協力隊カフェ

毎月第3金曜日14時から16時に、松崎駅前総合相談センターで、協力隊カフェという交流のためのイベントを開催しています。私は月替わりで、自家焙煎した世界各地のコーヒーを提供する予定です。協力隊と話してみたいという人の来場をお待ちしています。

■空き家活用相談会

毎月第2水曜日10時から12時に、中央公民館羽合分館で、空き家活用相談会を実施しています。昨年は多くのご相談を頂きました。空き家の活用でお困りの人はひとりで悩まず、ぜひお越しください。

人権教育シリーズ vol.142 ～広げよう 優しい心と 明るい笑顔～



共に生きる-

町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5369)

外国人の人権

令和6年1月1日16時10分ごろ、能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の地震が発生。能登半島を中心に多くの建物が崩壊し、輪島市では火災も発生しました。

ひとたび災害が発生すると、多くの人が傷つき困難を感じるため、周りを気遣う余裕がなくなってしまう。特に、子どもや高齢者、体の不自由な人などは、避難の段階から支援が必要となる場合があります。さらに、視聴覚障がいのある人や、外国人は、避難所でさまざまな情報を得ること

が困難になります。また、人々の不安につけこむデマや不確かな情報・根拠のないうわさなどにより、人を傷つける言動が広がってしまうこともあります。

地域の中で、災害時に配慮や支援が必要な人がいないか、考えておくことも大切だと指摘されています。

「災害」と「人権」は切り離すことはできません。一人一人が人権意識を高めることも「災害への備え」の一つといえるのではないのでしょうか。

令和6年度事業開始

町では、人権問題の解決に向けて研修会などを実施していきまします。町民の皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

▼新着DVD「夕焼け」のご紹介



この作品では、地域でお互いを気にかけて、人と人がつながっていくことが「ケアラー」と家族が抱える問題解決の糸口になる様子を描いています。

DVDの貸し出しは、町教育委員会生涯学習・人権推進課にお越しください。

因幡二十士事件とわが町の関係

湯梨浜今昔物語

松崎の西向寺には、昭和27年に別所の浅田愛蔵氏が私費を投じて建立した因幡二十士（途中で2人減ったため「二十士」と呼ぶのが通例）の碑があります。これは後世の人々に、この碑を通して深く歴史を学んでもらいたいという故人の遺志からです。

因幡二十士事件は、文久3（1863）年に京都の本圀寺において、鳥取藩の重臣が、尊王を叫ぶ同じ藩の二十士に襲われた事件です。事件には、町に関係のある3人の人物が深く関わっています。

まず最初の人物として、松崎を治めていた鳥取藩の家老・和田邦之助です。事件当日、河田佐久馬ら首謀者は、邦之助に相談を持ち掛けていました。そのことが問題となつて、後に邦之助は松崎で謹慎処分を受けました。

次は橋津の下天野屋・中原吉兵衛で、二十士達が鳥取の幽閉先から脱走した際、吉兵衛などの協力により長州を目指して逃れること

ができました。しかし、途中出雲の手結の浦で吉兵衛の息子忠次郎が、重臣遺族のあだ討ちによって討ち死にするという、悲しい結末を迎えることになりました。

最後に石脇の伊王野垣です。垣は多才で、我が国最初の西洋医学の书本『察病亀鑑』を訳しています。藩の周旋方として藩主のため

の情報収集や調整を行っており、特に因幡二十士の後始末に功があったとして、後に久美浜県（現京丹後市）の知事になっています。このように因幡二十士の背景



因幡二十士の碑
(西向寺)

県文化財保護指導委員

川田信行(漆原)

国際交流員ジャック・グレンの
雑談コーナー

ジャックと 豆知識

vol.28 | Final Countdown



山形県蔵王の樹氷と一緒に撮った思い出の一枚

こんにちは！ 国際交流員のジャックです。今年に入って、あっという間に4月になりましたね。新生活を始める人が多いと思いますが、私もあと4カ月で町の国際交流員の任期を終え、次のステップに進みます。残された時間をうまく活用しながら、皆さんとのつながりを大切に、交流できる機会をたくさん作っていきたいと思います。よろしくお願いします。

このコラムで皆さんに随時報告していますが、私が町に着任して間もないころに、国際交流員の任期満了までに47都道府県を一周する計画を立てました。計画は順調に進んでおり、残すは九州の5県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県のみとなりました。予定どおりにいけば、5月にも目標達成できそうです。

さらに、今回の計画では各地の魅力や文化をしっかりと体験することを目的にしているため、行く前に必ずイベント情報も調べておくようにしています。先日、山形県で開催されたイベントに参加すると、地元テレビ局の人に声を掛けられ、取材に応じました。「鳥取県からきたアメリカ人です。山形県には初めて来ました」と

自己紹介をしたところ、珍しい組み合わせだったせいか、とても驚かれました(笑)。また、青森県では、有名な会社のCM撮影の現場に遭遇し、撮影に参加してほしいと依頼されたので、参加したところ、数カ月後になんと放送されることになりました。こういった取材や撮影が得意なわけではないのですが、とても良い思い出になりました。

次に報告するときには、47都道府県一周計画を達成した感想と振り返りを皆さんと共有できたらと思っていますので、どうぞお楽しみに。それでは、九州に行ってきます！

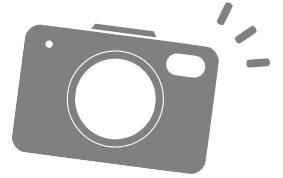
グローバルカフェ

グローバルカフェは、さまざまな国の人と気軽にお話ができる場として、私と町国際交流協会の皆さんで定期的に運営しています。今回は4月13日(土)の13時30分から16時30分まで、ハワイアロハホールで開催します。私と会ってみたい、話してみたいという人は、ぜひ一緒にお茶を飲みながら話しましょう。出入自由・参加費無料・申し込み不要なので、お気軽にお越しください。

英会話教室を開催します

- 対象 町内に在住または勤務している人
- 期間 5月7日～6月25日、9月10日～11月5日の毎週火曜日(5月28日、10月1日、8日は休み)
- ▼小学生クラス(小学4年生以上)
18時～18時50分
- ▼一般クラス(中学生以上) 19時～20時
- 場所 ハワイアロハホール
※6月11日のみ中央公民館羽合分館
- 募集人数 各クラス20人程度
※申し込み多数時は抽選

- 募集期限 4月19日(金)必着
- 受講料 無料
- 申込方法 申込書を記入の上、役場まちづくり企画課および東郷・泊各支所、中央公民館および各分館に提出してください。申込書は提出場所に備え付けているほか、町ホームページからも取得することができます。
- 申し込み・問い合わせ 役場まちづくり企画課
(Tel 35-5311、FAX35-3697、電子メール:ykikaku@yurihama.jp)



地域文化・スポーツの発展に貢献 日本海新聞ふるさと大賞 2023



ふるさと大賞を受賞された皆さん

地域貢献やスポーツで功績を挙げた団体・個人に贈られる「日本海新聞ふるさと大賞 2023」の表彰式が、2月24日に役場で行われました。

地域貢献賞は、地域の歴史や文化を中心に調査・研究を行い、学習会や講演会を開催する「東郷歴史研究会」と、花植えや草取りなどの維持管理を通じた美化活動など地域の景観向上に貢献する「泊潮風クラブ」が受賞しました。

スポーツ功労賞は、IBTF 世界バトントワーリング選手権大会のトゥーバトン女子ジュニア部門で3位、アーティスティックペアジュニア部門で4位に輝いた前田恵舞さんと、全国ベテラン卓球ゆりはま東郷大会や町民卓球大会の企画運営などで競技の発展に尽力する「湯梨浜町卓球部」が受賞しました。

入隊予定者にエールを送る 県中部地区自衛隊入隊・入校予定者激励会

県中部地区出身で自衛隊に入隊、入校する人の激励会が3月9日、ハワイアロハホールで行われました。

参加した山本蒼舞さんは「人に頼られる自衛官になるため、一つ一つの訓練をがんばります」と決意を語られました。町内の入隊者・入隊先は以下のとおりです。(敬称略)

- ▼津村紘華＝海上自衛隊佐世保教育隊
- ▼山口大輝＝陸上自衛隊松山駐屯地
- ▼香川心来＝陸上自衛隊大津駐屯地
- ▼山本蒼舞＝陸上自衛隊松山駐屯地



激励会に参加した入隊予定者と関係者



SDGsに理解を深める来場者

持続可能なまちにするために 町 SDGs セミナー

町 SDGs セミナーが3月17日、活性化センターはまなすで開催されました。

「SDGsで未来を創ろう」と題したセミナーでは、鳥取SDGs伝道師・洋谷友子さんが、防災・減災のために、原因を少なくする、影響に備えるといった二つの気候変動対策を講演。また、北溟産業有限会社代表取締役社長・中川優広さんによる、生ごみの肥料化と放置竹林や海岸漂着ごみへの課題解決に向けた取り組みが紹介され、来場者は日々の暮らしでできるSDGs達成のための行動を学びました。

春を告げるウメの花

野花豊後開花

町特産のウメ「野花豊後」の花が、2月19日に開花。例年より2週間早い開花となりましたが、その後は寒い日が続き、3月10日ごろに見頃を迎えました。

町観光協会では、恒例の「野花梅溪散策プラン」を実施。観光客は、高台の梅林からの東郷池の景色や、ウメの花の甘い香りを楽しみ、春の訪れを感じていました。



梅林と東郷池

長和田が長瀬西部を下し優勝

町民バドミントン大会

町民バドミントン大会が3月3日、東郷湖羽合臨海公園あやめ池スポーツセンターで5年ぶりに行われました。

大会には、団体17チーム、個人11ペアが出場。ネット際での攻防やシャトルに食らいつく選手が見られ、熱い戦いが繰り広げられました。

上位の成績は次の通りです。(敬称略)

【団体の部】 ①長和田②長瀬西部③長瀬中部・はわい長瀬団地・久留東、湯梨浜中泊チーム
【個人の部】 ①谷脇忠久・川本蒼馬(漆原) ②津村喜章・中山和弘(筒地) ③会見康範・松本栄一(長和田)、佐々木康寿・土海修司(長和田)



サーブを打つ選手



男女平等について話す佐古さん

自分らしく笑顔あふれるように

町男女共同参画フォーラム・WLBセミナー

「町男女共同参画フォーラム／ワーク・ライフ・バランスセミナー」を2月25日、ハワイアロハホールで開催しました。

フォーラムではTEAM OSEI代表・佐古晴一さんが自身の経験を踏まえ、男女の平等についてユーモアを交えながら話され、来場者は、男女が生活と仕事を両立できる社会になるように理解を深めました。



滝行を終え地域住民と話す若狭アナウンサー

滝行で日本一祈願に温かい拍手

情報番組が不動滝で撮影

東海地方を放送エリアとする株式会社CBCテレビの情報番組「チャント！」の取材陣が3月4日、漆原の不動滝で滝行の撮影を行いました。

近年、成績不振が続く中日ドラゴンズを応援しようと、同番組が滝行を企画。毎年7月7日に滝打たれの行事が伝わる不動滝を選び、同局の若狭敬一アナウンサーが白装束に身をまとい滝行に挑みました。

若狭アナウンサーは、大勢の地域住民が見守る中「ドラゴンズ優勝、日本一！」と大声で祈願をしながら滝に打たれ、滝行の後には温かい拍手喝采を浴びていました。



スマホで読める『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！

募集

町軟式野球ナイターリーグ大会

「参加してみたいがチームを組めない」などの場合は参加チームを紹介することもできますので、ご相談ください。大会要項、参加申込書は町ホームページに掲載しています。

開催期間(予定)

5月8日(水)～10月下旬

会場 東郷運動公園 野球場

申込期限 4月19日(金)

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課
(TEL35-5368)

町営住宅入居者

入居を希望する人は役場町民生活課または東郷・泊各支所でご応募ください。内見は、平日9時から16時まで可能ですので、事前にお申し込みください。応募者多数の場合は、抽選により

役場町民生活課窓口延長

日時 4月24日(水) 17時15分～19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていません。
※マイナンバーカードの受け取りは、2日前までに予約をお願いします。

入居者を決定します。
募集期間 ▼1次募集 4月1日(月)～12日(金) ▼2次募集 4月24日(水)～5月10日(金)
※1次募集には、町が定める優先入居者のみ応募できます。2次募集には、入居資格のある人はどなたでも応募できます。

【上町団地(松崎557番地、590番地1)】
概要 鉄筋コンクリート造、令和6年築 2DK、3DK
募集戸数 ▼1次募集 2DK 1戸、3DK 1戸 ▼2次募集 2DK 1戸、3DK 1戸
家賃 所得および世帯構成などにより町が決定します。
注意 申し込みに当たり、収入などによる制限があります。駐車場は、1部屋につき1台分となります。2台目以降は、駐車場の空き状況によりありますので、ご希望に添えない場合があります。

問い合わせ 役場町民生活課
(TEL35-5318)

青少年育成湯梨浜町民会議

青少年育成湯梨浜町民会議は、次代を担う青少年の健全な育成を図り、さまざまな体験活動の実施、研修会の開催、学生ボランティアの育成、あいさつ運動などを行っています。活動内容は下記の二次元コードか



おしらせ

らご覧ください。
申し込み 興味のある人は下記の二次元コードからご登録いただくか、町教育委員会生涯学習・人権推進課にご連絡ください。
問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課
(TEL35-5367)

協会けんぽ保険料率の変更

全国健康保険協会(協会けんぽ)鳥取支部の保険料率について、令和6年3月分(4月納付分)から次のとおり変更となりますので、ご理解をお願いします。

【健康保険料率】

(変更前) 119.82%

(変更後) 119.68%

【介護保険料率】

(変更前) 111.82%

(変更後) 111.60%

備考

40歳から64歳までの人は、健康保険第2号被保険者率は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。また賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

問い合わせ

協会けんぽ鳥取支部
(TEL0857-2510051)

国民年金保険料の変更

令和6年度の国民年金保険料

は月額1万6980円です。保険料の納付期限は翌月末です。納付には、便利な口座振替をご利用ください。なお納付が困難なときは、保険料の免除・猶予制度がありますのでご利用ください。

問い合わせ

役場健康推進課
(TEL35-5372)

日本年金機構倉吉年金事務所
(TEL26-5311)

スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う4人以上の団体を対象として、活動中とその往復途上の傷害事故・賠償責任を負う事故を補償するものです。詳しくは、ホームページ(https://www.sportsanzen.org)をご覧ください。

問い合わせ

スポーツ安全協会鳥取県支部
(TEL0857-267802)

戸籍謄本などの広域交付

3月1日から本籍地以外の市区町村の窓口で戸籍証明書・除籍証明書を請求することができます。

請求できる人

本人、配偶者、父母、祖父母など(直系尊属)、子・孫など(直系卑属)

ただし、戸籍証明書などを請求することができる人が市区町村の窓口で請求する必要があります。

ます。郵送や代理人による請求はできません。
また、本人確認のため、顔写真付きの身分証(マイナンバーカード、運転免許証など)の提示が必要です。

問い合わせ

役場町民生活課
(TEL35-5319)

児童扶養手当の額改定

4月から児童扶養手当の額が改定されます。

支給額 ▼全部支給 45500円 ▼一部支給 45490円 ▼10740円

第2子加算額 ▼全部支給 10750円 ▼一部支給 10740円 ▼5380円

第3子以降加算額 ▼全部支給 6450円 ▼一部支給 6440円 ▼3230円

問い合わせ

役場福祉課
(TEL35-5373)

家族介護用品購入費助成事業

町では、65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族を支援します。

対象者

要介護4または5の認定を受けている在宅高齢者を介護しており、申請日時点で非課税世帯である同一世帯の家族。ただし、在宅高齢者が独居または高齢者のみの世帯であっても、町内に居住している町民税非課税世帯の家族が介護に当たっていれば、同一世帯とみなし、対象とします。

助成額 1枚2500円の助成券を、申請のあった月に応じて交付します。

▼4月〜7月 30枚

(7万5千円分)

▼8月〜11月 20枚

(5万円分)

▼12月〜翌年3月 10枚

(2万5千円分)

使用期限 令和7年3月31日

対象用品 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、ウェットティッシュなど

対象業者 いない(全店)、ウエルネス(ハワイ店)、あさひほーむなど

申請・問合せ先 役場福祉課

(Tel 35-5379)

雪害復旧事業

令和6年1月23日以降の大雪による農業被害復旧を支援するため該当する被害の取りまとめを行います。被災した場合はほ場の位置図および被災した施設の写真を持参してください。

対象 大雪で被害を受けた農業者または生産組織(JA組合員は各生産部で取りまとめ)

内容 次の費用の2分の1(上限額あり)を支援

▼販売目的の作物を栽培している施設園芸ハウス(被覆材のみの被害はのぞく)、果樹棚が全半壊した場合の復旧費用▼再生産を行うための既存施設の撤去費用▼果樹の樹体損傷にかかると復旧費用

申請期限 4月19日(金)

その他 原則として令和6年度内に復旧を完了すること。また復旧後はおおむね7年以上の営農継続に努めること

問い合わせ 役場産業振興課

(Tel 35-5384)

春の農作業安全運動

3月1日から5月31日まで「春の農作業安全運動」期間です。トラクターによる農作業中の死亡事故が発生しています。安全フレーム付きのトラクターを使用し、ヘルメット、シートベルトを必ず着用しましょう。

問い合わせ 県農作業安全・農機具盗難防止協議会

(Tel 0857-211-2607)

マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや申請、更新のため、休日に窓口を開設します。

なお、証明書発行や転入・転出などの住所異動手続きを行うことはできません。

日時

4月14日(日) 9時〜12時

場所 役場町民生活課

問い合わせ 役場町民生活課

(Tel 35-5319)

温泉トレーニング助成事業

「ゆアシス東郷龍鳳閣」の温水プールを利用した水中トレーニング事業に参加する人へ助成を行っています。

対象者 町内在住の65歳以上の。ただし、次のいずれかに該当する人は除きます。

①要支援または要介護認定を受けている人

②医療機関でリハビリを受けている人

③町が実施する筋力トレーニングやミニデイサービスに参加している人、またはデイサービスやヘルパーのサービスを利用している人

開催日時 毎週月・水曜日 13時15分〜14時15分

※春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休み期間は除きます。

使用有効期限 交付を受けた日から起算して6カ月を経過した月の末日まで

※最終の使用有効期限は3月末日まで

助成枚数 1人12枚(1枚300円)

※年度に1回限り

申請・問い合わせ 役場福祉課

(Tel 35-5379)

町民スポーツ活動支援

対象団体 次の全ての要件に該当する団体

①団体の構成員が5人以上であること

②団体の構成員の半数以上が町内に在住し、在勤し、又は在学していること

③団体の代表者が18歳以上であること

ただし、町スポーツ少年団および町体育協会などの団体の活動を支援するための補助金などを町から受けている団体は対象外です。

交付金額 対象経費に2分の1を乗じて得た額(千円未満切捨、上限3万円、連続3カ年度を限度)

対象事業 週に1回程度で行う運動・スポーツを通じた健康づくりのための活動

対象経費

①運動・スポーツ活動に必要な用具などの購入費

②町内施設などの使用料および賃借料

③運動・スポーツ活動保険の保険料

④大会に参加するための参加費(旅費、宿泊費、食糧費などを除く)

⑤その他町長が必要と認める経費

※このほかにも要件がありますので、まずはご相談ください。

問い合わせ 湯梨浜みんなのげんき館 (Tel 34-3011)

催しもの①

温泉ウォーキング教室

日時 4月11日〜25日の月・水・木曜日13時15分〜14時15分

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水着のレンタルは200円です。

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-5375)

～簡単に稼げて高収入?! うまい話には裏がある～

怪しい副業やアルバイトに関するトラブルが、10〜20歳代の若者に増えています。

インターネット上にはさまざまな副業・アルバイトに関する情報が掲載されていますが、簡単に稼げる副業・アルバイトはないということを認識し、始める前に、家族など周りの人に相談するようにしましょう。

①怪しい副業・アルバイトでは、「副業をするために必要」などと言われ、登録料やサイト利用料などさまざまな名目でお金を支払わされるという特徴があります。

②「荷受代行」・「荷物転送」はアルバイトを装っていますが、提出した運転免許証や健康保険証などを使用され、不正に携帯電話などを購入するといったケースが報告されています。身分証明書や個人情報等を安易に伝えないようにしましょう。

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)、中部消費生活センター(倉吉交流プラザ2階/Tel 22-3000)

消費生活トラブル

催しもの②

天神川流域一斉清掃

日時 4月21日(日) 7時～
※小雨決行。悪天候による中止の場合は、4月28日(日) 7時に実施します。
場所 天神川桜つつみ公園東屋
または東郷湖羽合臨海公園内
新川区トイレ付近
問い合わせ 天神川流域一斉清掃実行委員会事務局/国土交通省倉吉河川国道事務所内
(Tel 26-62221)

運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、次の運動教室に参加すると、1回参加ごとに10ポイントを付与されます。
●**つみたてリズムウオーキング教室**
日時 毎週木曜日10時～11時
※4月4日の教室は休み
場所 泊体育館
※体育館シューズが必要です。
内容 リズムウオーキング、ウオーキング講座
参加費 500円
※4月11日は無料
●**ココカラ筋力アップ教室**
日時 毎週火曜日
19時30分～20時30分
※4月2日、23日の教室は休み
場所 ゆアシス東郷龍鳳閣
内容 体幹トレーニング、筋力

アップトレーニング

定員 15人
(当日受け付け・先着順)
参加費 500円
※4月9日は無料
※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。
その他 教室終了後に中国風呂への入浴はできませんが、混雑する場合は、後日入浴できる入浴券を配布します。
問い合わせ 役場健康推進課
(Tel 35-53375)

町陶芸館体験教室

日時 4月13日(土)
9時30分～ ※2時間程度
参加費 700円(粘土代含む)
申込期限 4月11日(木)
定員 12人(事前申込制)
注意事項
▼エプロンをご持参いただくか、汚れてもよい服装でお願いします。
▼駐車場が少ないため、なるべく乗り合わせてご来館ください。
問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-53367)

あやめ池スポーツセンター各教室

【みんなのヨガ教室】
日時 4月1日、8日、15日、22日
いずれも月曜日10時～11時
参加費 各回500円
定員 各回12人
※子どもの同伴不可
持ち物 運動のできる服装、飲

料水

【エアロビクス教室】
日時 4月11日、25日
いずれも木曜日10時～11時
参加料 各回500円
持ち物 上靴、運動のできる服装、飲料水
申し込み・問い合わせ
あやめ池スポーツセンター
(Tel 32-2189)

家族のつどい

認知症に関する悩みや介護について話し合います。
日時 4月24日(水) 10時～12時
※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。
場所 中央公民館羽合分館
対象 認知症などの人の介護者
問い合わせ 役場長寿福祉課
(地域包括支援センター)
(Tel 35-53378)
※県認知症コールセンター (Tel 0859-13716611、10時～18時) もご利用ください。

児童館イベント

【田畑児童館Jパラダイス】
●**集団遊びおたのしみ会**
日時 4月20日(土)
13時25分～
持ち物 ハンカチ、水筒
定員 15人(事前申込制)
申込期限 4月18日(木)
申し込み・問い合わせ
町立田畑児童館
(Tel 32-0963)

そうだん

ふれあい総合相談所

【法律】 ※要予約
日時 4月10日(水)
13時30分～15時30分
場所 中央公民館羽合分館
申し込み・問い合わせ
暮らしサポートセンターゆりはま(町社会福祉協議会)
(Tel 35-23351)

特設人権・行政相談所

日時・場所
▼4月9日(火) 13時～15時
中央公民館羽合分館
▼4月11日、5月2日(木)
13時～15時 中央公民館
▼4月16日(火) 13時～15時
役場泊支所
問い合わせ 役場町民生活課
(Tel 35-5319)

初心者向けスマホよろず相談会

スマートフォンなどの操作や不明点についてお答えします。予約が必要です。
日時 4月9日、23日(火)
13時～16時
※1組当たり1時間の相談
場所 鳥取中央有線放送株式会社湯梨浜支局
予約・問い合わせ デジタル・みらい戦略課
(Tel 35-53306)

ピアノお売り下さい!!



買取査定 無料

ピアノ買替がお伺いいたします。

※依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA
トミヤ楽器店 0120-50-5103
〒682-0881 倉吉市宮川町185-24

コミュニティ助成事業
宝くじの助成金で
公民館を修繕しました

このほど門田区公民館では、(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、外壁の改修を行いました。

■**問い合わせ**
役場まちづくり企画課 (Tel 35-5311)




空き家相談会

町内の空き家を所有・管理されており、利活用にお困りの人はご相談ください。地域おこし協力隊の空き家担当がお話を聞きます。相談は無料、予約は不要です。

日時・場所

- ▼4月10日(水) 10時～12時
中央公民館羽合分館
 - ▼4月17日(水) 10時～12時
総合相談センターどれみ
 - ▼4月24日(水) 10時～12時
中央公民館泊分館
- お問い合わせ 役場デジタル・みらい戦略課
(Tel 35-3141)

消費生活

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務やヤミ金融での悩み事など、消費生活に関する相談に対応します。相談は無料です。秘密は厳

守されますのでお気軽にご相談ください。

日時

- ▼火曜日～土曜日 9時～17時30分
 - ▼月曜日、祝・休日の翌日 8時30分～17時
- ※月曜日、祝・休日の翌日は電話相談のみです。
- 場所 倉吉交流プラザ2階(倉吉市駄経寺町)
- お問い合わせ 中部消費生活センター (Tel 22-3000)

休日診療日

【休日急患診療】

- ▼内科・小児科(中部休日急患診療所) 9時～21時(日・祝)
- ▼歯科(中部歯科医師会立口腔衛生センター) 9時～15時(日・祝)
- ▼小児科(県立厚生病院) 10時～13時15分(日・祝)

子育て支援センター

【ぼかぼか広場(はわいこども園)】
10日(9時30分～) 赤ちゃん広場
対象：2カ月児～6カ月児

最新の合計特殊出生率 2.15

▼全国 1.26 ▼鳥取県 1.60

県が最新(令和4年)の合計特殊出生率を公表し、湯梨浜町は2.15で県内最高値でした。合計特殊出生率は15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値。一人の女性が生涯に産む子どもの数を推計したものです。令和5年中の出生数は全国・鳥取県とも過去最少となりましたが、引き続き、子どもを産み育てやすいまちづくりに取り組みます。

16日、23日(9時30分) 手形足形アート
17日(10時) プレまま広場
18日、25日(9時30分) 発育測定
20日(9時30分) みんなで遊ぼう
24日(9時30分) ハイハイ広場
対象：6カ月児～12カ月児
30日(10時) 誕生会
【すまいる広場(花見コミュニティ)】
15日、22日(17時、24日(9時30分) 好きな遊び

ひとり親家庭向けパソコン講座

県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭の母・父および寡婦を対象に、就業支援講習会事業/パソコン講座を開催します。

- 日時 6月3日～8月19日 18時30分～20時30分(平日全20回)
- 会場 有限会社ほうき(倉吉市山根)
※ 東部・西部会場もあります。
- 受講料 無料(テキスト代が必要です)
- 申込期限 5月1日(水)
- 申し込み・問い合わせ 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会事務局/県立福祉人材研修センター内 (Tel 0857-59-6344)

慣れ親しんだ学びやを巣立つ

町内の小中学校で卒業式が行われました。

このうち、羽合小学校では89人の児童が卒業し、新たな生活に一步を踏み出しました。

泊小学校は16人、東郷小学校は50人、湯梨浜中学校は148人の児童生徒が卒業しました。



東郷池透明度調査(2月)

(前年2月：130～170cm)

調査日	透明度
1日	130cm
8日	140cm
19日	130cm
26日	130cm

もっと身近で
もっと豊かな
東郷池へ

ごみの量

2月(前年同月比)

家庭ごみ 191.4 トン (-6.6)

■蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」

「蛍光管」「乾電池」「充電機一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【2月のごみ分別優秀集落】

松崎二、松崎五、野方、白石、漆原、北福、福永、方面、引地、麻畑、羽衣石、三通田、埴見、佐美、筒地、泊4、泊5、泊6、光吉、長瀬東部、赤池、上橋津

交通事故

2月中まとめ(年間累計)

件数	0	件	(1)
死者	0	人	(0)
重傷者	0	人	(0)
軽傷者	0	人	(1)

人の動き

2月29日現在(前月比)

人口	16,292	人	(-7)
おとな	7,809	人	(-7)
おんな	8,483	人	(0)
世帯数	6,489	世帯	(+3)



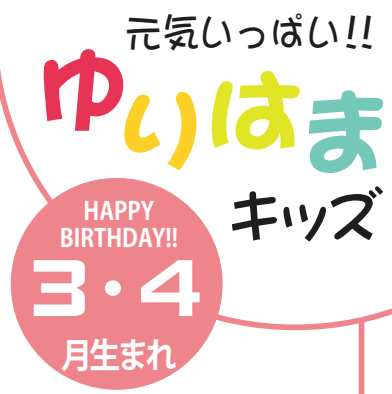
梅田 莉羽ちゃん
 りねちゃん3歳おめでとう!
 たくさん遊んで大きくなってね♪
 R3.4.20生まれ (長瀬西部)
 (幸弥さん・菜々さん)



岡本 千遥ちゃん
 笑顔の素敵なちーちゃん、1歳おめでとう!
 兄弟仲良く楽しく過ごそうね♥
 R5.3.10生まれ (白樫)
 (洋志さん・聡子さん)



澤田 真穂ちゃん
 祝4歳!天真爛漫な真穂ちゃん!いつも優しく
 してくれて、お手伝いもたくさん、ありがとうね♪
 R2.3.3生まれ (浜)
 (裕司さん・恵美さん)



野口 晃生ちゃん
 2歳おめでとう!もりもり食べて、
 いっぱい遊んで大きくなってね♥
 R4.4.22生まれ (松崎三)
 (辰哉さん・葉子さん)



河本 凧生ちゃん
 1歳おめでとう!いつもかわい
 い笑顔に癒やされてるよ♪大好き♥
 R5.4.19生まれ (長瀬中部)
 (晴輝さん・芽生奈さん)



谷川 律羽ちゃん
 1歳おめでとう!笑顔いっぱいといっ
 も楽しいね♪元気に大きくなーれ★
 R5.4.9生まれ (東田後)
 (権治さん・里奈さん)



林 日菜実ちゃん
 1歳おめでとう!いっぱい食べていっ
 ぱい遊んですくすく大きくなってね♪
 R5.4.10生まれ (埴見)
 (将樹さん・佳菜子さん)

＼血圧コントロールで健康を守る!／
今日からはじめる減塩レシピ

だし汁で作る具だくさん味噌汁

■材料 (4人分)

【だし汁】昆布…5g、かつお節…10g、水…600ml

【味噌汁】キャベツ…2枚、ニンジン…1本、白ネギ…1本、シメジ…1株、だし汁…480ml、味噌…大さじ2

※味噌汁の具は、お好みの物を入れて下さい。

■1人分 エネルギー 57kcal、たんぱく質 2.9g、食塩相当量 1.2g

■作り方

- ①水に昆布をつけ、30分程おいてから火にかける。沸騰直前に昆布を引き上げる。
- ②沸騰後、かつお節を加え、すぐに火を止める。かつお節が沈むまで2〜3分程度おく。
- ③ボウルの中にぬらしたペーパータオルをしたザルを入れ、②をゆっくりと流し込みながらこす。
- ④キャベツはざく切り、ニンジンは拍子切り、白ネギは斜め薄切り、シメジは小房に分ける。
- ⑤だし汁を沸かし、火の通りにくい物から順番に入れる。
- ⑥野菜がやわらかくなったら、味噌を溶き入れる。

■減塩ポイント

だし汁で作るとうまみがアップ! 野菜をたくさん入れると甘味も増えます。1人分の味噌汁は、だし120ml、味噌は大さじ1/2を目安にしましょう。

■問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)



足跡

羽合小学校の卒業式では、卒業生の顔と将来の夢がスクリーンに映し出されており、当時、わたしは人を笑顔にすることを夢にしていたことを思い出しました。読む人が笑顔になるような広報をつくりたいと思います。

満4歳までのお子さんの
 写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場デジタル・みらい戦略課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。
※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場デジタル・みらい戦略課へご確認ください。
 ※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。
【5月生まれの締め切り】
 4月5日(金) (先着順)

県立美術館 鳥取県立美術館

開館まであと約**360日!**

あと1年を切りました!

注目の情報 公式サイトで詳細をチェック!(下記二次元コード)

- ◆フリーペーパー「Pass me!」電子版公開中
 県立美術館のこれまでのあゆみを見られます。
- ◆ついに建物完成! 3月31日竣工
 完成した建物外観をぜひ、現地でご覧ください!

2025年3月30日 開館!



鳥取県立美術館
 公式サイト

〒鳥取県東郷町2-3-12(倉吉パークスクエア東側) ☎(0858)47-3011

「羽衣石 天女の物語」を一緒に歌いませんか!



羽衣石に伝わる「天女伝説」をコーラスと語りでつづるコンサート(9月28日開催)のコーラス仲間を募集します。

- 練習予定 月一回(日曜日)
- 応募・問い合わせ コンサート事務局(土井)
 (Tel 090-5375-6349)